

令和3年度当初予算 令和2年度第3次補正予算の概要

生産局畜産部

令和2年12月

農林水産省

－ 畜産・酪農対策① －

令和3年度・令和2年度第3次畜産・酪農関係予算
総額（所要額）：3,638億円

1 畜産・酪農の生産基盤の強化

(1) 和牛・乳用牛の増頭・増産対策	1	(5) 畜産環境対策の推進		
①「増頭奨励金」の交付☆	1	①酪農家による環境負荷軽減の取組の推進	17
②性判別精液の活用等☆	2	②家畜排せつ物処理施設の機能強化☆	5,18
③地域での家族経営資源の継承☆	3	③農畜産物放射性物質影響緩和対策事業	19
④難防除雑草の駆除☆	4	(6) 草地関連基盤整備<公共>☆	20
⑤家畜排せつ物の処理の円滑化☆	5	(7) 家畜・畜産物の流通体制の強化		
⑥公共牧場の機能強化	6	①家畜・食肉の流通体制の強化	22
(2) 畜産クラスター事業☆	7	②強い農業・担い手づくり総合支援交付金	26
(3) 国産チーズの競争力強化☆	8	(食肉、乳業等の流通合理化に向けた施設整備への支援)		
(4) 畜産生産体制の強化			③国産牛乳乳製品需要・消費拡大対策	28
①生産力強化対策☆	2	(8) 加工施設再編等緊急対策事業☆	29
②家畜の能力向上・飼料生産の効率化等	9	(9) 畜産・酪農経営安定対策	30
③畜産ICTの推進	10			
④畜産GAPの推進	11			
⑤養蜂の振興	13			
⑥畜産経営の資金繰りの確保	14			
⑦飼料穀物備蓄対策	16			

☆印は補正予算で措置した施策を含む

－ 畜産・酪農対策② －

2 5兆円目標の実現に向けた輸出力強化と高付加価値化

(1) 輸出体制の整備

- | | | |
|---|-------|----|
| ①畜産物輸出コンソーシアム推進対策☆ | | 34 |
| ②農畜産物輸出拡大施設整備事業☆ | | 35 |
| ③食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策☆ | | 36 |
| ④官民一体となった海外での販売力の強化☆
(海外需要創出等支援緊急対策) | | 37 |
| ⑤食肉流通再編・輸出促進事業 | | 24 |
| ⑥食肉生産・流通体制多角化支援事業 | | 25 |

(2) 輸出に向けた生産体制の強化

- | | | |
|------------------|-------|----|
| ①畜産GAP拡大推進加速化 | | 11 |
| ②畜産クラスター事業（輸出枠）☆ | | 7 |

3 新型コロナウイルス感染症に伴う畜産対策

- | | | |
|--------------------------|-------|----|
| (1) 肥育牛経営改善等緊急対策☆ | | 38 |
| (2) 国産乳製品需要拡大緊急対策事業☆ | | 39 |
| (3) 国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業☆ | | 40 |

和牛・乳用牛の増頭・増産対策

【令和2年度第3次補正予算額 61,853百万円の内数】

（2性判別精液の活用等（所要額）1,118百万円）

<対策のポイント>

牛肉・牛乳乳製品の国内需要の増加への対応と輸出の一層の拡大を目指すためには、畜産物の国内生産量の一層の増大が必要不可欠です。このため、繁殖雌牛等の増頭に向けた「増頭奨励金」を交付するほか、乳用後継牛確保のための性判別精液の活用等を支援するとともに、増頭・増産を下支えする環境を整備するため、後継者不在の家族経営からの経営継承、難防除雑草の駆除による自給飼料の増産、家畜排せつ物の処理の円滑化を総合的に支援します。

<政策目標>

和牛の生産量（15.2万トン〔令和元年度〕 → 30万トン〔令和17年度まで〕）

<事業の内容>

1、4、5の事業：15,624百万円

1. 「増頭奨励金」の交付

13,258百万円

畜産クラスター計画に基づき、牛肉の輸出拡大や都府県酪農の生産基盤強化のため、繁殖雌牛や乳用後継牛を増頭する場合に奨励金を交付します。

2. 性判別精液の活用等

（所要額）1,118百万円

乳用後継牛を確保しつつ、和牛生産の強化を図るため、性判別技術を活用した優良な後継牛確保等の取組を支援します。

3. 地域での家族経営資源の継承

46,228百万円の内数

後継者不在の家族経営が将来的に地域の担い手に経営資源を継承する場合、規模拡大せずとも、家族経営の畜舎の整備等を支援します。

4. 難防除雑草の駆除

525百万円

高品質な畜産物生産に必要な良質粗飼料の増産・供給のため、特に防除の難しい難防除雑草の駆除技術の実証等の取組を支援します。

5. 家畜排せつ物の処理の円滑化

1,841百万円

環境保全や土づくりに向け、堆肥の高品質化やペレット化による広域流通、畜産経営から発生する悪臭の防止や排水の水質改善を進める高度な畜産環境対策を支援します。

<事業イメージ>

1 「増頭奨励金」の交付

飼養規模	繁殖雌牛		乳用後継牛
	50頭未満	50頭以上	
増頭奨励金	24.6万円/頭	17.5万円/頭	27.5万円/頭

2 性選別精液の活用等



3 地域での家族経営資源の継承



4 難防除雑草の駆除



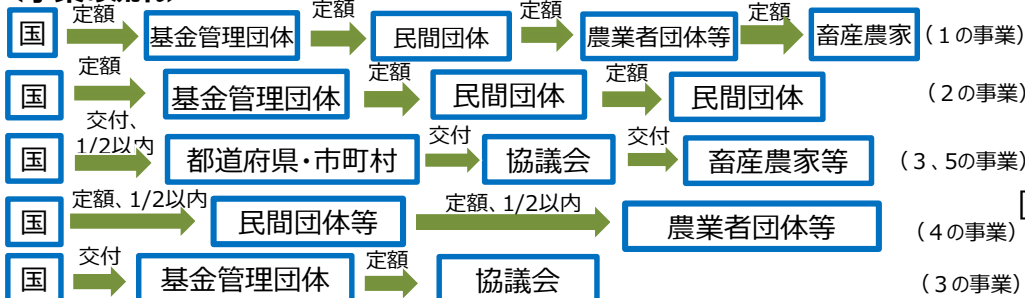
5 家畜排せつ物の処理の円滑化



【お問い合わせ先】

(1、3の事業)	生産局畜産企画課	(03-3502-5979)
(2、5の事業)	畜産振興課	(03-6744-2524)
(4の事業)	飼料課	(03-6744-2399)

<事業の流れ>



畜産・酪農生産力強化対策事業

【令和2年度第3次補正予算（所要額）1,118百万円】

<対策のポイント>

畜産・酪農の生産力強化を図るため、**性判別精液を活用した優良な乳用後継牛の効率的な確保**、畜産経営における**新技術を活用した繁殖性の向上**、**種豚の改良による生産性の向上等の取組を支援**します。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで] ※（ ）は枝肉換算

○生乳生産量：728万トン→780万トン ○牛肉生産量：33（48）万トン→40（57）万トン ○豚肉生産量：90（128）万トン→92（131）万トン

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 酪農経営改善対策

乳用後継牛を確保しつつ、**和牛生産の強化**を図るため、**性判別技術を活用した優良な後継牛確保等の取組を支援**します。

① 性判別精液を活用した優良な乳用後継雌牛の確保

補助率1/2以内。ただし、		
・乳用牛性判別精液	: 1頭当たり上限	6,000円
・高受胎率乳用牛性判別精液	: 1頭当たり上限	10,000円
・乳用牛性判別受精卵	: 1頭当たり上限	100,000円

② 性判別精液生産機器の導入 等

2. 繁殖性等向上対策

畜産技術者等による**先端技術の習得**や肉用雌牛の**繁殖性等の向上**のための取組を支援します。

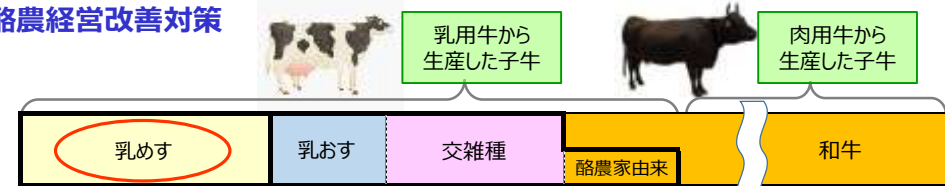
3. 養豚競争力強化対策

養豚業の基礎となる**種豚の生産性の向上等**を図るため、飼料摂取量や肉質を測定するための機器等の導入を支援します。

4. 家畜生産性向上対策

家畜の遺伝的能力を最大限に発揮させるための技術指導等の取組を支援します。

1. 酪農経営改善対策



乳用種性判別精液の活用を支援
→ **優良後継雌牛の確保**

性判別精液を活用した効率的な後継雌牛の生産



優良な乳用後継牛を効率的に確保し、後継牛を生産しない搾乳牛については、酪農経営自らの判断により和牛などの子牛を生産

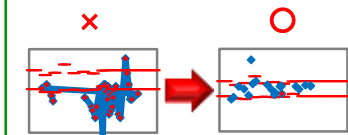
2. 繁殖性等向上対策

早期妊娠診断



- ・超音波診断装置により、受精後4週間前後で胎児の有無等を診断。
- ・不受胎時には発情誘起処理等を実施することで、空胎期間を短縮。

代謝プロファイルテスト



- ・血液検査により、牛群の栄養状態等を把握。
- ・飼料成分や給与量を調整することで、受胎率や子牛損耗率を改善。

技術者の指導の下に行う、早期妊娠診断や代謝プロファイルテスト等の新技術を活用した地域の課題解決のための取組等を支援

3. 養豚競争力強化対策

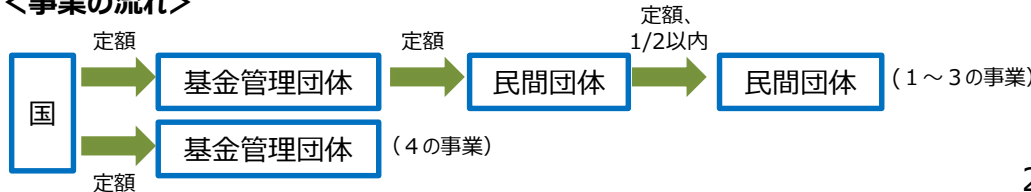
自動計測による飼料摂取量や超音波診断による肉質を測定するための機器等の導入を支援

4. 家畜生産性向上対策

生産性のデータ収集・分析に基づいた技術指導や現地講習会の開催等を支援

【お問い合わせ先】生産局畜産振興課（03-6744-2587）

<事業の流れ>



<対策のポイント>

畜産クラスター事業のうち、畜産経営基盤継承支援事業において、**地域の生産基盤を維持・強化**するため、**後継者不在の家族経営の経営資源の継承を推進**します。

<政策目標>

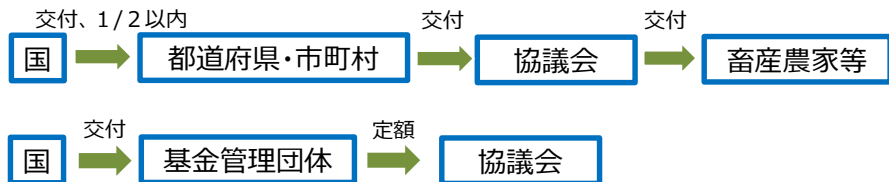
離農予定農家分の生産量の継続、生産性の10%以上の増加 [事業終了後5年以内まで]

<事業の内容>

地域での家族経営資源の継承

後継者不在の家族経営が将来的に地域の担い手に経営資源を継承する場合、規模拡大せずとも、家族経営の畜舎の整備等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



経営資源を継承する場合、規模拡大せずとも、家族経営の畜舎を整備

<対策のポイント>

高品質な畜産物生産に必要な良質粗飼料の増産・供給のため、特に防除の難しい難防除雑草の駆除技術の実証等や、高品質な完全混合飼料(TMR)の安定供給を図る取組を支援します。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 飼料作物生産量：350万TDNトン→519万TDNトン
- 飼料自給率：25%→34%
- 生乳生産量：728万トン→780万トン
- 牛肉生産量：33(48)万トン→40(57)万トン ※ () は枝肉換算

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 難防除雑草駆除技術の実証等

- ① 特に防除の難しい難防除雑草について、難防除雑草駆除計画を策定した農業者団体等が行う難防除雑草駆除技術（除草剤散布、耕起、砕土、整地、施肥、土壌改良資材の投入、優良品種の導入等）の実証の取組を支援します。
- ② 輸出に対応可能な牛乳乳製品等の品質向上に向け、TMRセンターにおけるTMR生産のための難防除雑草駆除の取組を支援します。

2. 高品質TMR供給支援対策

TMRの品質改善計画を策定したTMRセンターが、TMR原料の品質向上技術実証のために行うバンカーサイロの床面等の補改修を支援します。

1. 難防除雑草駆除技術の実証等

① 特に防除の難しい難防除雑草駆除技術の実証

<特に防除の難しい難防除雑草の例>



メドウフロックスタイル



ハルガヤ



除草剤の散布方法等
駆除技術を実証



難防除雑草の繁茂しない
生産性の高い草地

② TMR生産のための草地の難防除雑草駆除

難防除雑草の駆除により、TMRセンターで良質なTMR生産



TMR生産

良質なTMRを給与することで、牛乳乳製品等の品質向上



給与

2. 高品質TMR供給支援対策

<サイレージの酸によりコンクリートが劣化>



バンカーサイロ



→ サイレージの品質低下

補改修

<劣化した床面を補改修>



密封性の向上等により、TMRセンターにおける高品質サイレージの生産を実証

品質の高いTMRの安定供給

<事業の流れ>



定額、1/2以内

定額、1/2以内

<対策のポイント>

畜産物輸出の拡大に伴う家畜の増頭により発生する家畜排せつ物については、堆肥のユーザーである耕種農家側の持続可能性に配慮し、環境保全や土づくりに向け、**堆肥の高品質化やペレット化による広域流通の推進**を図るほか、**畜産経営から発生する悪臭の防止や排水の水質改善を更に進めるための高度な畜産環境対策を推進**し、畜産物の生産拡大を後押しします。

<事業目標>

- 堆肥の販売量の増加（578万トン [平成30年度] → 680万トン [令和6年度]）
- 畜産経営に起因する苦情発生割合の減少（2.0% [平成30年度] → 1.8% [令和6年度]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 土づくり堆肥の生産・流通支援

- ① 畜産農家が耕種農家や肥料メーカー等と協議会を設置し、堆肥のニーズ的確な把握や生産の検討、広域流通や海外輸出、液肥流通等の促進を図る取組を支援します。
- ② 堆肥の高品質化やペレット化等に必要な施設・機械を導入する取組を支援します。
- ③ 堆肥の成分分析や試験的な堆肥施肥等を行う取組を支援します。

2. 高度な畜産環境対策

- ① 畜産農家が地域の関係者等と協議会を設置し、高度な畜産環境対策を推進する取組を支援します。
- ② 悪臭防止や污水处理など、高度な畜産環境対策に必要な**先進的な施設・機械を導入**する取組を支援します。

<事業の流れ>

定額、1/2以内

交付

交付



1. 土づくり堆肥の生産・流通支援

水分過多で扱いにくい
家畜排せつ物



自動攪拌機



ペレット成形機

・堆肥の高品質化
・施肥しやすいペレット化



耕種側のニーズに合った堆肥生産
堆肥の広域流通・輸出

2. 高度な畜産環境対策支援

【悪臭防止】



ハニカムフィルター

- ハニカム（蜂の巣）構造によりフィルターの表面積を増大
- フィルターの表面に定着した微生物の働きにより、臭気を**効果的に脱臭**

【污水处理】



装置内の中空糸膜の束

外付け型膜分離装置

- 既存の浄化槽に後付けできる膜濾過器
- 放流水中の微細な有機物を効率的に分離し、**高度な浄化処理が可能**

<対策のポイント>

地方公共団体の公共牧場・試験場等が有する広大な草地や高い技術力のフル活用により、省力的かつ低コストで優良な和牛を増産するための取組を支援します。

<事業目標>

繁殖雌牛の飼養頭数の増加（61万頭 [平成30年] →80万頭 [令和12年まで]）

<事業の内容>

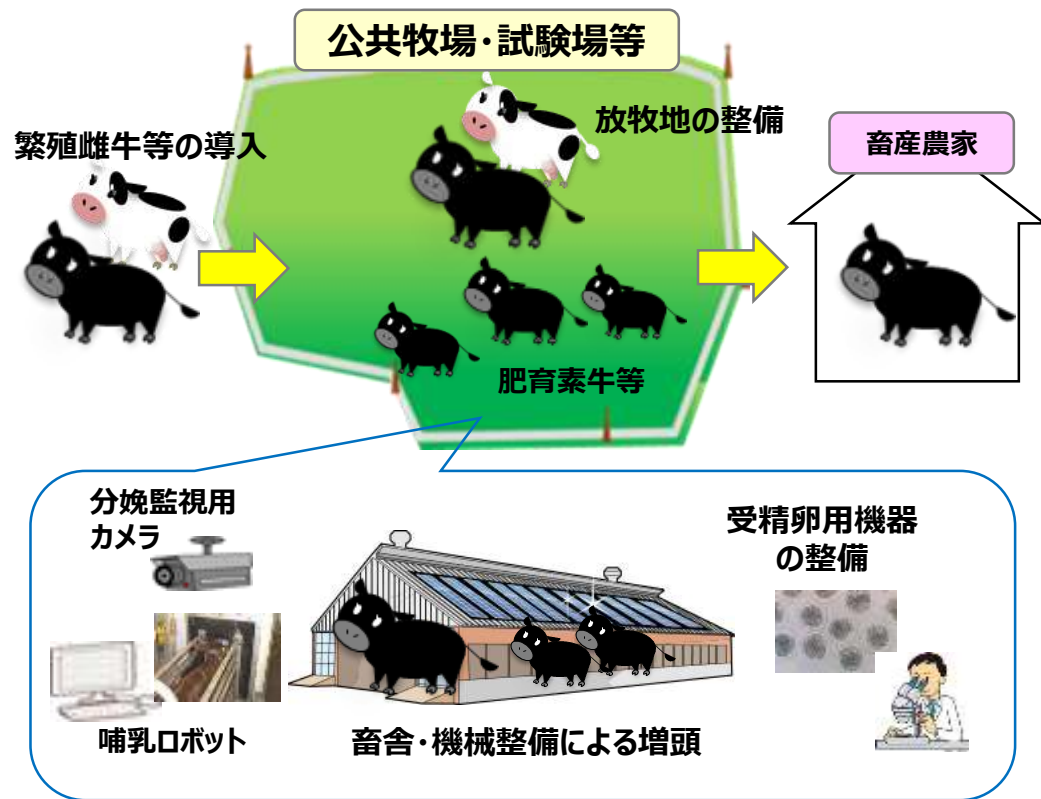
<事業イメージ>

1. 機能強化等に係る計画策定

農業者団体等による強化計画の策定のために行う検討会開催、現地調査等の取組を支援します。

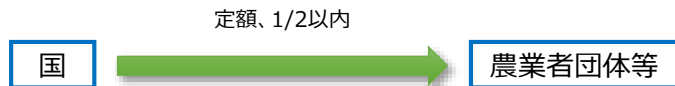
2. 公共牧場機能強化等体制整備

農業者団体等による強化計画に基づき行う繁殖雌牛等の導入、施設・機械、放牧地の整備等の取組を支援します。



※ 公共牧場は全国に698施設。地方公共団体所有が3分の2、JA等所有が3分の1。

<事業の流れ>



畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等（畜産クラスター事業等）

【令和2年度第3次補正予算額 61,327百万円（このうち国産チーズ振興分 9,000百万円）】

<対策のポイント>

畜産クラスター計画を策定した地域に対し、地域の収益性向上等に必要な機械導入や施設整備、施設整備と一体的な家畜導入等を支援します。また、重点的に取り組むべき課題に対して設定している優先枠のうち、「輸出拡大優先枠」を充実します。そして、後継者不在の畜産経営と地域の担い手のマッチングや、経営資源を継承する取組に必要な施設整備等を支援します。さらに、繁殖雌牛や乳用後継牛の増頭を支援します。

<事業目標>

畜舎の整備や省力化機械の導入による飼養規模の拡大や飼養管理の改善を図るとともに、次のうちいずれかの目標を達成等

- 作業の外部化等による生産コストの削減（10%以上〔事業終了後5年以内まで〕）
- 販売額の増加（10%以上〔事業終了後5年以内まで〕）
- 所得の向上（10%以上〔事業終了後5年以内まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 施設整備事業

中心的な経営体に対し、収益力強化等に必要な施設整備等を支援します。

2. 機械導入事業

中心的な経営体に対し、収益力強化等に必要な機械の導入を支援します。

3. 調査・実証・推進事業

- ①収益力強化に向けた取組の効果実証に必要な調査・分析を支援します。
- ②事業の効果を高めるため、地域の連携をコーディネートする人材の育成を支援します。

4. 畜産経営基盤継承支援事業【再掲】

- ①後継者不在の経営と地域の担い手（新規就農等）のマッチングの取組を支援します。
- ②経営資源を地域の担い手に円滑に継承するために必要な施設整備を支援します。

5. 生産基盤拡大加速化事業【再掲】

畜産クラスター計画に基づく、繁殖雌牛や乳用後継牛の増頭に奨励金を交付します。

6. 畜産環境対策総合支援事業【再掲】

「土づくり堆肥」の生産・流通等の促進、高度な畜産環境対策の実施を支援します。

1～4、6の事業：48,069百万円
（1～4の事業：46,228百万円）

13,258百万円

1,841百万円

畜産クラスター協議会

TMRセンター
コントラクター

ヘルパー組合

行政

畜産コンサル

普及センター

乳業・食肉センター
卸小売業

収益性
向上

畜産農家

JA

飼料メーカー
機械メーカー

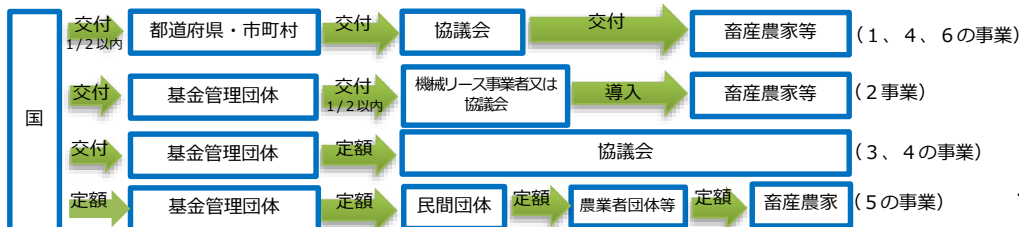
収益性向上のための取組、中心的な経営体やその他の構成員の役割、連携の内容、収益性向上の目標等を定めた畜産クラスター計画を作成

【優先枠等】

中山間地域優先枠
輸出拡大優先枠（拡充）
環境優先枠
肉用牛・酪農重点化枠
国産チーズ振興枠

輸出に取り組むコンソーシアム（肉用牛農家、食肉処理施設、輸出事業者等）と連携した生産地帯の取組を優先的に採択

<事業の流れ>



「増頭奨励金」の交付単価

飼養規模	繁殖雌牛		乳用後継牛
	50頭未満	50頭以上	
増頭奨励金	24.6万円/頭	17.5万円/頭	27.5万円/頭

【お問い合わせ先】（1、2、3、4、5の事業）生産局畜産企画課（03-3501-1083）
（5の事業のうち乳用後継牛）牛乳乳製品課（03-3502-5988）
（6の事業）畜産振興課（03-6744-7189）

国産チーズの競争力強化対策

【令和2年度第3次補正予算額 14,999百万円】
 (うち畜産クラスター事業の国産チーズ振興分 9,000百万円)

<対策のポイント>

国産ナチュラルチーズ等の競争力強化を図るため、酪農家によるチーズ向け原料乳の高品質化・コスト低減、チーズ工房等による生産性向上と技術研修、国際コンテストへの参加等の品質向上・ブランド化、国産チーズの需要拡大に向けた取組等を支援します。

<政策目標>

国産生乳のチーズ向け需要量 (40.3万トン [令和元年度] → 49~55万トン [令和12年度まで])

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 国産チーズ生産奨励事業

チーズの味や歩留まりに影響する原料乳について、酪農家が、実需者が求める高い品質を確保するため、**更なる飼養管理の高度化や乳質管理に取り組む費用の一部を支援**するとともに、**国産チーズ増産に向けた取組を支援**します。

2. チーズ工房等の生産性向上支援

チーズ工房等のチーズを製造する者が取り組む、高品質なチーズや輸出向けチーズの製造に係る**規模拡大や生産性向上に必要な施設整備を支援**します。

3. 国産チーズの品質向上・ブランド化、消費拡大支援

国産チーズの**国内技術研修会の開催や海外研修への参加、国内コンテストの開催、国際コンテストへの参加等を支援**します。また、国産チーズの消費拡大を図るため、チーズを日本の食文化に取り入れるための活動や、国内又は海外でのチーズの価値のPR、展示による**チーズの普及活動の強化を支援**します。

4. 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (国産チーズ振興分)

チーズ製造を行う乳業メーカーやチーズ工房が参画し、原料乳のコスト低減や高品質化に取り組む畜産クラスター協議会に対して、**取組に必要な施設の整備や機械の導入を支援**します。

※事業の流れ等は、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 (畜産クラスター事業) のページ参照

1. 国産チーズ生産奨励事業



更なる飼養管理の高度化や乳質管理に取り組み、品質を向上させるぞ!

乳質基準を満たせば奨励金を交付

- 支援対象者：チーズ向け生乳の品質向上を図る生産者
- 乳質向上等に資する取組を実施した上で、要件となる乳質基準を満たした生乳に対して奨励金を交付
- 補助率：定額
 - ① 基本となる取組：11円/生乳1kg
 - ② 上乘せとなる取組：
 - i) 特色あるチーズ生産のための取組 + 2円/生乳1kg
 - ii) 輸出に関する取組：+ 1円/生乳1kg
 - ③ 国産チーズを増産させた場合：20円/生乳1kg

2. チーズ工房等の生産性向上支援



国内コンテストで入賞したが、より品質を高めたり、コスト削減をしたい。

チーズ工房

生乳を購入しチーズを製造

酪農家がチーズを製造 (6次産業化)

熟成庫の整備



より高品質なチーズを生産するための熟成庫を整備。規模拡大により生産コストも削減。国内販売の強化や輸出に取り組む。

- 事業実施主体：チーズを製造する又はしようとしている者
- 補助率：1/2以内
- 支援対象となる施設：チーズ製造に関する施設・機械 (製造室、熟成庫、製品検査室、冷蔵室、チーズ製造に必要な設備等)

3. 国産チーズの品質向上・ブランド化、消費拡大支援

(国内研修会の開催)



(国内コンテストの開催)

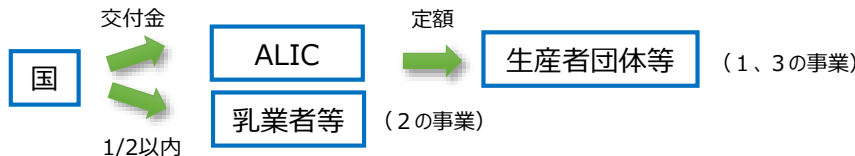


(食文化普及イベント)



【お問い合わせ先】 (1~3の事業) 生産局牛乳乳製品課 (03-3502-5987)
 (4の事業) 畜産企画課 (03-3501-1083)

<事業の流れ>



畜産生産力・生産体制強化対策事業

【令和3年度予算概算決定額 887（900）百万円】

<対策のポイント>

家畜の増頭と併せ肉用牛・乳用牛・豚・鶏の改良や飼料作物の優良品種の利用を推進するとともに、肉用牛の繁殖肥育一貫経営や地域内一貫生産、和牛の信頼確保のための遺伝子型の検査、国産飼料の一層の増産・利用のための体制整備により、畜産物の生産力及び生産体制の強化を図ります。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

○生乳生産量：728万トン→780万トン ○牛肉生産量：33（48）万トン→40（57）万トン ○豚肉生産量：90（128）万トン→92（131）万トン
○鶏肉生産量：160万トン→170万トン ○鶏卵生産量：263万トン→264万トン ○飼料自給率：25%→34% ※（）は枝肉換算

<事業の内容>

1. 家畜能力等向上強化推進

遺伝子解析技術等を活用した新たな評価手法や始原生殖細胞（PGCs）保存技術等により、生涯生産性の向上、遺伝的多様性を確保した家畜の系統・品種の活用促進、肉質・繁殖能力の改良の加速化等を推進する取組を支援します。

2. 繁殖肥育一貫経営等育成支援

肉用牛生産の構造改革を進め繁殖基盤の強化を図るため、肉用牛肥育経営における一貫化や地域内一貫生産を推進する取組を支援します。

3. 和牛の信頼確保対策

我が国の貴重な知的財産である和牛の血統に関する信頼を確保するため、遺伝子型の検査によるモニタリング調査を推進する取組を支援します。

4. 草地生産性向上対策

不安定な気象に対応したリスク分散等により粗飼料の安定的な収穫を確保するため、草地改良や飼料作物の優良品種利用・安定生産、飼料用種子の備蓄の取組を支援します。

5. 飼料生産利用体系高効率化対策

飼料生産組織の作業効率化・運営強化、国産濃厚飼料の生産振興の取組を支援します。

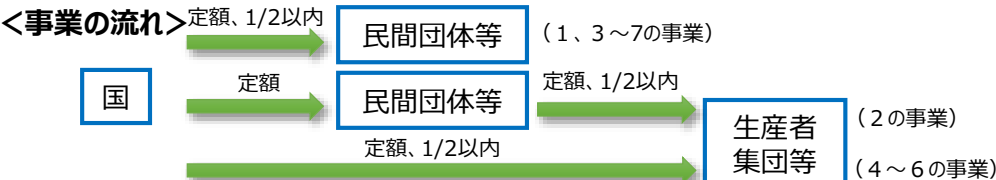
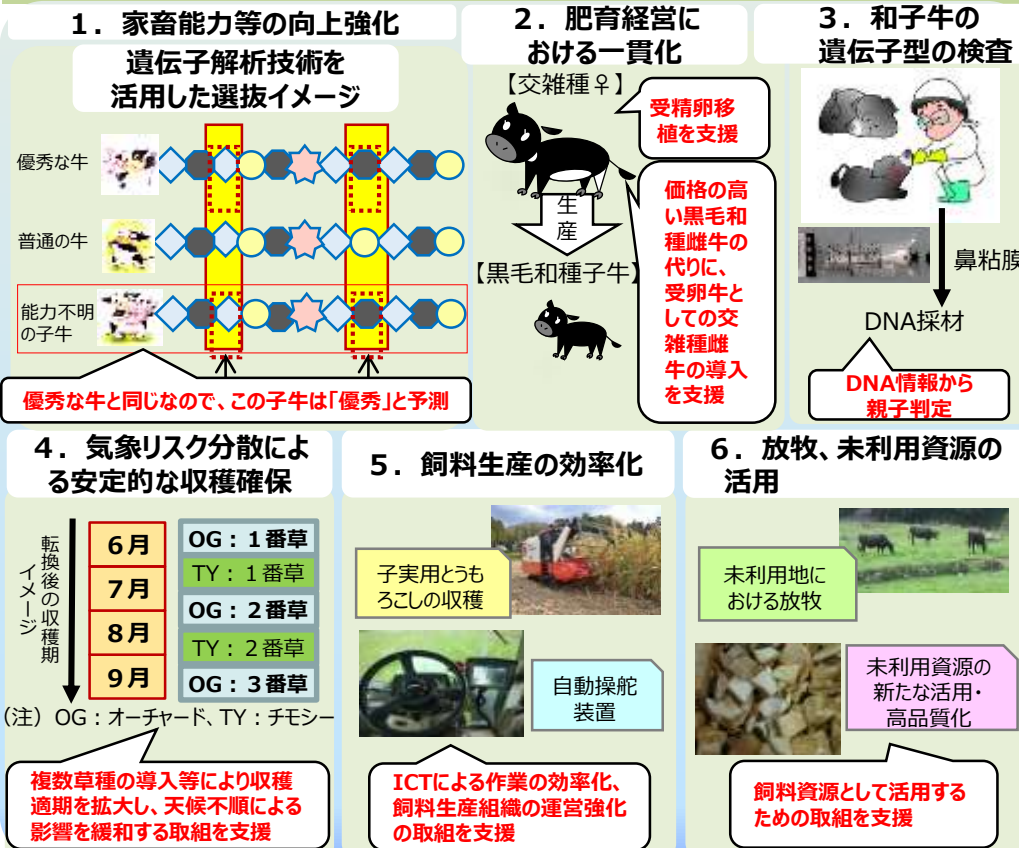
6. 国産飼料資源生産利用拡大対策

放牧、未利用資源の新たな活用・高品質化の取組を支援します。

7. 持続的飼料生産対策

温室効果ガス削減飼料の流通量等のデータ収集・分析等の取組を推進します。

<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 (1~3の事業) 生産局畜産振興課 (03-6744-2587)
(4~7の事業) 飼料課 (03-6744-7192)

畜産経営体生産性向上対策

【令和3年度予算概算決定額 1,300 (3,000) 百万円】

<対策のポイント>

酪農・肉用牛経営の労働負担軽減・省力化に資するロボット・AI・IoT等の先端技術の導入や、高度かつ総合的な畜産経営の改善に向けたアドバイスを提供するためのビッグデータ構築等を支援します。

<事業目標>

子畜の出生頭数の増加（乳用牛産子：72.0万頭/年→74.4万頭/年、肉用牛産子：51.7万頭/年→54.7万頭/年〔令和6年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 畜産経営の生産性向上対策

畜産経営の省力化・生産性向上を図るため、以下の取組を支援します。

- ① 搾乳ロボット・発情発見装置等のICT関連機械の導入
- ② 畜産経営のICT化に向けた調査
- ③ ICT関連機械の規格に合った家畜生産等の推進

1. 畜産経営の生産性向上対策

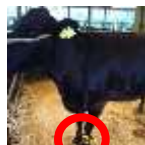
①省力化・生産性向上につながる機械・装置（各種データ取得が可能）の導入を支援（搾乳ロボット・発情発見装置等）

②データ取得機器に関する調査

発情発見
(人工授精)

分娩監視

飼養管理(搾乳、給餌等)



発情発見装置



分娩監視装置



搾乳ロボット



自動給餌機



ほ乳ロボット

・新型機器の調査、
具体的効果の測定等



③ロボット搾乳不適合家畜等に関する調査

・乳頭がセンサーに認識されない家畜の調査等

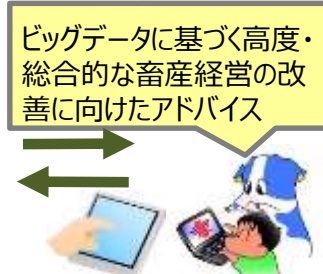
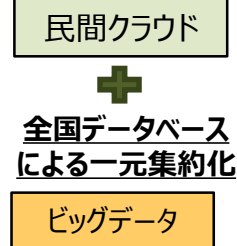
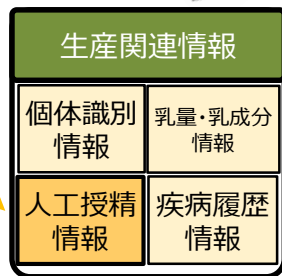


(乳頭交差)

2. 全国データベース構築

生産関連情報を一元的に集約する全国データベースの構築及びデータベースに基づき高度かつ総合的な畜産経営の改善に向けたアドバイスを提供するための体制の構築等を支援します。

2. 全国データベース構築

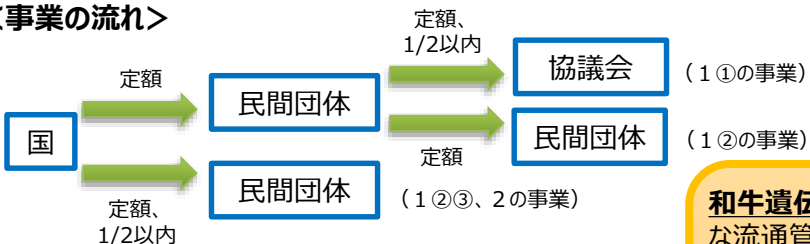


和牛遺伝資源の適正な流通管理を図るための改正家畜改良増殖法に基づく報告等を集約する全国システムを令和2年度に構築予定。

〈全国版畜産クラウドシステム〉

【お問い合わせ先】生産局畜産振興課 (03-6744-2587)

<事業の流れ>



GAP（農業生産工程管理）拡大の推進

【令和3年度予算概算決定額 273（283）百万円】
 （令和2年度第3次補正予算額 1,538百万円の内数）

<対策のポイント>

持続可能な農業構造の実現や、コロナ禍を踏まえた新しい生活様式への対応を図る観点から、GAP認証審査のオンライン化や団体認証の取得推進、農業教育機関や輸出に取り組む農業者等への支援など、**国際水準GAPの取組の拡大に向けた取組**を支援します。

<政策目標>

- ほぼ全ての国内の産地で国際水準GAPを実施 [令和12年度まで]
- 日本発GAP認証（ASIA GAP）をアジアで主流の仕組みとする [令和12年度まで]

<事業の内容>

1. 持続的生産強化対策事業のうちGAP拡大推進加速化事業 273（283）百万円

- 国際水準GAP普及推進交付金**
国際水準GAPの取組の拡大に向け、指導員による指導活動や農業教育機関の認証取得を都道府県向け交付金により機動的に支援します。
- 畜産GAP拡大推進加速化**
畜産GAPの普及・推進体制の強化に向け、指導員等の育成やGAP認証取得等の取組を支援します。
- GAP認証審査のオンライン化推進**
新しい生活様式に対応したオンラインでの認証審査体制の確立に向け、現地審査との比較検証や先行事例に関する調査等の取組を支援します。
- 団体認証の取得推進による産地全体のリスク低減実証**
産地におけるGAPの団体認証取得等を通じて、農作業事故等の産地リスクを分析評価し、低減する取組を支援します。
- 国際水準GAPガイドライン普及促進**
国際水準GAPガイドラインを普及促進するための研修を全国で開催する取組を支援します。
- 日本発GAPの国際化推進**
日本発GAP認証（ASIA GAP）の利用拡大及び輸出促進のため、海外実需者に対する研修等の取組を支援します。

2. グローバル産地づくり緊急対策事業（令和2年度第3次補正予算）のうち有機JAS認証、GAP認証取得等支援 1,538百万円の内数

農産物の輸出拡大に向け、GAP認証（GLOBAL G.A.P.、ASIA GAP）の取得や審査員候補者の育成、審査機関の新規参入等の取組を支援します。

（関連事業）日・アセアン連携によるGAP理解度向上推進 23（-）百万円

日本発GAP認証の理解度向上のため、アセアン各国の意向に応じた研修開催や専門家派遣等に係る調整を行う調整員をアセアン事務局に派遣します。

<事業イメージ>

認証取得支援に関する事業

- 【農産】農業教育機関への認証取得支援
国 農産 定額 → 都道府県 定額 → 農業教育機関 (1①の事業)
- 【農産】JA等による団体認証を通じた産地リスク低減
国 農産 定額 → 民間団体等 定額 → 産地（JA等） (1④の事業)
- 【農産・畜産】輸出に取り組む農業者等への認証取得等支援
国 農産 定額 → 民間団体等 定額、1/2 → 農業者等 (2の事業)
畜産 定額 → 都道府県 定額 → 農業者等 (1②の事業)

指導・普及、審査体制、国際化に関する事業

- 【農産・畜産】GAP指導活動等の推進
国 定額 → 都道府県 (1①の事業) 国 定額 → 民間団体等 (1⑤の事業)
- 【農産】GAP認証審査体制の強化(オンライン化、審査員育成、審査機関参入)
国 定額 → 民間団体等 (1③の事業)
民間団体等 定額、1/2 → 審査員候補者等 (2の事業)
- 【畜産】畜産GAPの普及・推進体制の強化を図るための取組の支援
国 定額 → 民間団体等 審査員の育成・充実、畜産GAP国際規格化に向け (1②の事業)
た協議、飼養管理の研修、認証審査のオンライン化等 (1③の事業)
- 【農産】ASIA GAPの普及拡大による国際化推進
国 定額 → 民間団体等 (1⑥の事業) 国 拠出金 → アセアン事務局 (関連事業)

【お問い合わせ先】 生産局農業環境対策課 (03-6744-7188)
畜産振興課 (03-6744-2276)

畜産GAP拡大推進加速化

【令和3年度予算概算決定額 120（130）百万円】

<対策のポイント>

畜産の競争力強化を図る観点から、畜産GAPの普及・推進体制の強化を図るための指導員等の育成やGAP認証取得等の取組を支援します。

<政策目標>

畜産GAP認証取得経営体数の増加及び国産畜産物に対する評価の向上

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 畜産GAP拡大推進加速化交付金

地域の実情に応じて畜産GAPの取組や認証取得が加速的に進展するよう、指導員の育成から指導員による経営体の指導及び重点地域の畜産GAP認証取得など都道府県の取組に対し、交付金により機動的に支援します。

2. 畜産GAP認証審査支援

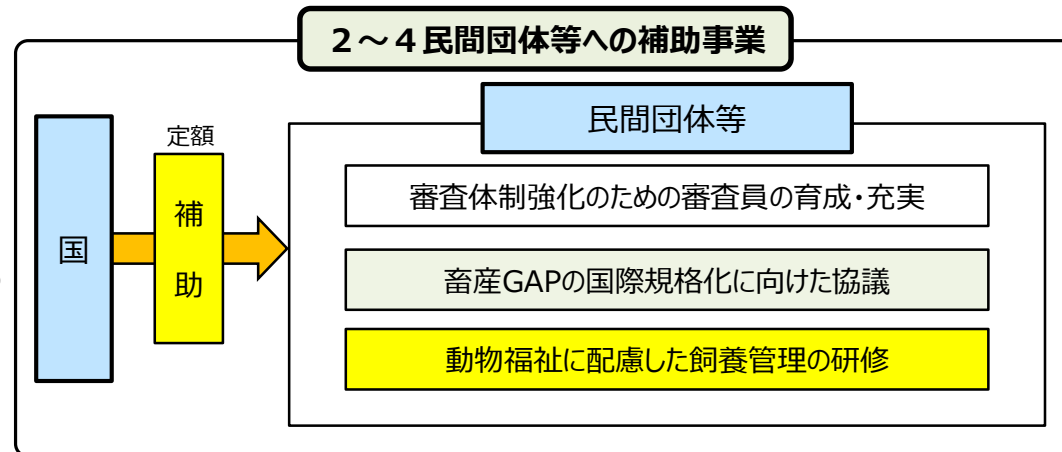
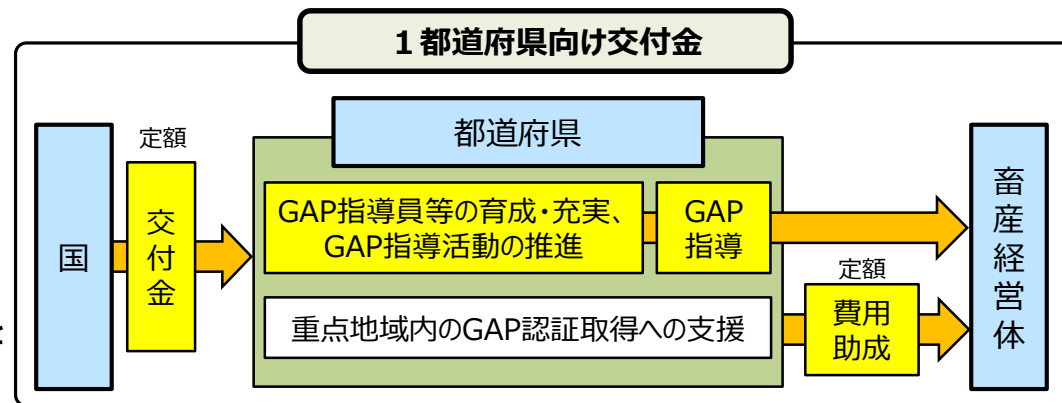
畜産GAPの認証取得拡大を図るため、家畜防疫強化の観点等から審査体制を強化するため審査員の増員等に必要な取組を支援します。

3. 畜産GAP認証の拡大支援

畜産GAPの認証取得拡大を図るため、国際規格化に向けた協議等に必要取組を支援します。

4. 持続可能性配慮型飼養管理の推進

畜産GAPの取組のひとつである動物福祉に配慮した飼養管理の普及拡大を図るために必要取組を支援します。



養蜂支援対策（養蜂等振興強化推進事業）

【令和3年度予算概算決定額 194（40）百万円】

<対策のポイント>

養蜂振興のため、**蜜源植物の確保**や**植栽状況の実態把握**、**蜂群配置調整の適正化**や**ダニの防除手法**を中心とした飼養衛生管理技術の普及に向けた取組を支援します。また、花粉交配用昆虫の安定確保を図るため、**園芸産地と養蜂家の連携**や**在来種マルハナバチの利用拡大**、**健全な蜂群の供給**に向けた**技術導入**を支援します。

<事業目標>

- 蜜源植物の植栽面積拡大や適正な蜂群配置調整、ダニ被害低減による蜂群数増加（21万5千群〔令和元年度〕→30万群〔令和11年度まで〕）
- セイヨウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換の加速化

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 蜂群配置調整適正化支援

- ① 蜂群配置調整の適正化に向けた環境整備のため、**蜂群の位置情報**や**蜜源植物の植栽状況の実態把握**、**樹木を中心とした蜜源植物の植栽・管理**などの取組を支援します。
- ② **適正な蜂群配置調整の参考**となる優良事例の調査・分析や、蜜源植物の位置や植物の種別、蜂群の位置情報をはじめとする**関連データを蓄積・活用するための検討会の開催**や**地図データの作成**を支援します。

2. 花粉交配用昆虫の安定確保支援

- ① 園芸産地において、花粉交配用蜜蜂を養蜂家と連携して安定的に確保する**協力プランの作成**や**蜜蜂の適切な管理技術**、**他の花粉交配用昆虫による代替技術の実証**等を支援します。また、特定外来生物であるセイヨウオオマルハナバチから**在来種マルハナバチへの転換実証**を支援します。
- ② 養蜂家による**健全な花粉交配用蜜蜂群の供給体制を強化**するための蜂群の低温管理技術の導入などの取組を支援します。

3. 飼養衛生管理技術向上支援

ダニの防除手法を中心とした衛生管理や**蜜蜂の飼養管理の高度化・省力化**のための技術の普及などの取組を支援します。

養蜂等を取り巻く課題

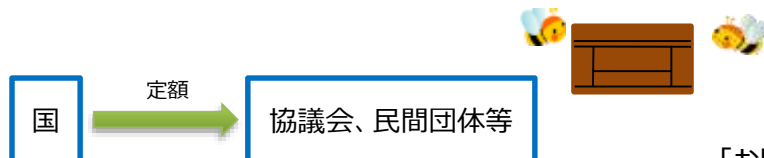
- 蜜源植物の植栽面積が減少傾向で推移する中、蜜蜂の飼養戸数は趣味養蜂の普及もあって増加しており、一部では飼養者間での蜂群配置に関するトラブルも発生。
- 農薬や熊による被害を避けるよう蜂群の飼養場所の変更の必要が生じても、十分な蜜源を確保することが困難。
- 都道府県による適正な蜂群配置調整を求める声が高まる中、県等が蜜源植物の植栽の状況や蜂群の配置に関する詳細な情報を把握できる仕組みの整備が必要。
- 近年の天候不順等により花粉交配用蜜蜂の需給は逼迫傾向にあることから、園芸産地と養蜂家の連携等による花粉交配用蜜蜂の安定確保が必要。
- 施設トマト等の花粉交配に利用されているセイヨウオオマルハナバチは平成18年に特定外来生物に指定されており、平成29年には「セイヨウオオマルハナバチの代替種の利用方針」を定めており、在来種マルハナバチへの転換加速化が急務。
- 養蜂家の高齢化や人手不足などが進展する中で、省力化のための技術普及が必要。
- 既存の駆除剤に対して耐性を持つダニの被害が深刻化しつつあることから、飼養衛生管理の高度化が必要。

養蜂等振興強化推進事業の実施による課題の解決

事業実施により目指す姿

- 蜂群配置調整の適正化による蜜源の有効利用
- 養蜂家の所得増加と地域の活性化
- 花粉交配用昆虫の安定確保による施設園芸の体制強化
- 蜜蜂の飼養衛生管理技術の向上等による養蜂経営の安定

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1、2②、3の事業）生産局畜産振興課（03-3591-3656）

<対策のポイント>

意欲ある畜産農家の経営発展に向けた投資意欲を後押しする**長期・低利の一括借換資金を融通（貸付当初5年間は無利子）**するとともに、乳用牛及び繁殖牛の計画的な増頭のための家畜の購入・育成資金の借入に係る農業信用基金協会の**債務保証の保証料を免除**します。

<政策目標>

- 畜舎の整備や省力化機械の導入による飼養規模の拡大や飼養管理の改善等による生産コストの10%以上の削減
- 販売額の10%以上の増加 ○所得の10%以上の向上 等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 畜産経営体質強化支援資金融通事業（クラスター資金）

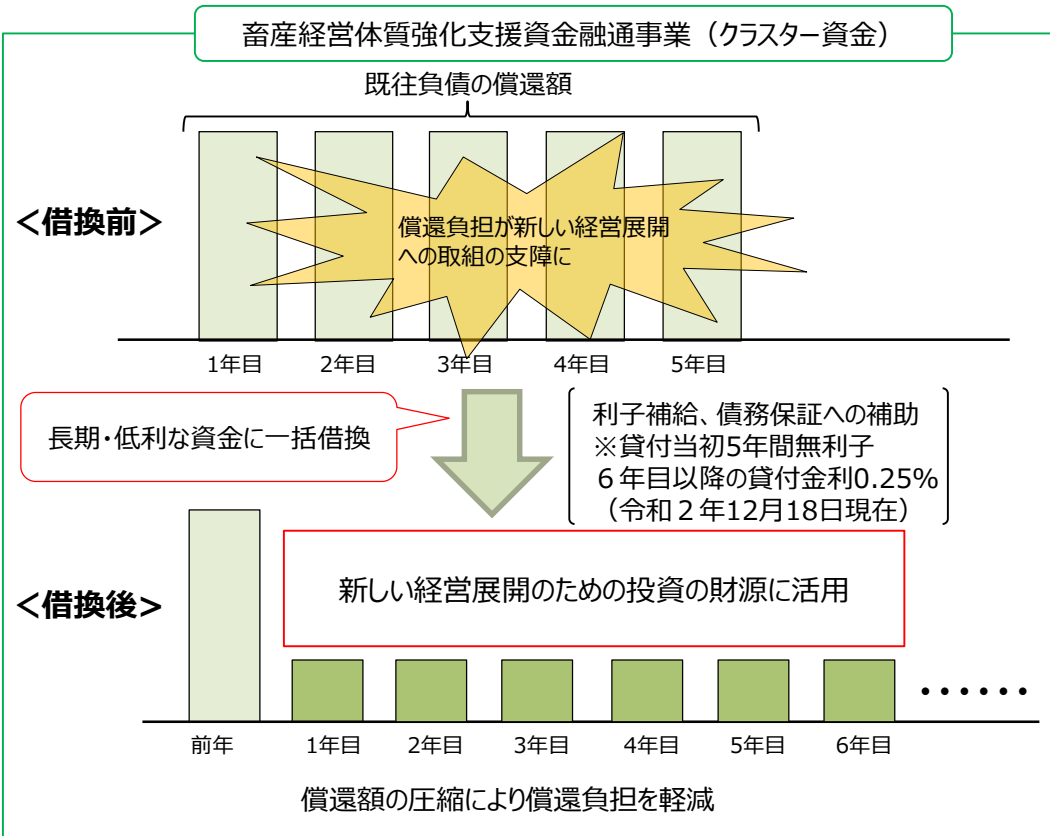
- 畜産クラスター計画に位置づけられた中心的な経営体又は認定農業者のうち大家畜又は養豚経営を営む者を対象に、**既往負債の一括借換を行う長期・低利資金を融通**します。また、資金の円滑な融通が行われるよう都道府県農業信用基金協会（基金協会）に対して支援を行います。

〔 融資枠：4,278百万円（既存基金を活用） 〕

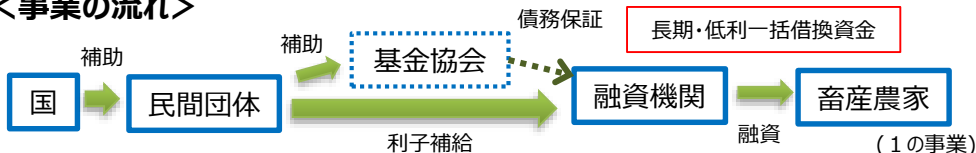
2. 乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業（保証料免除）

- 乳用牛又は繁殖牛の計画的な増頭に必要な家畜の購入・育成資金の借入について、基金協会の債務保証に係る保証料を免除します。

〔 融資枠：1,725百万円（既存基金を活用） 〕



<事業の流れ>



<事業の流れ>



<対策のポイント>

肉用子牛価格の高止まりにより経営の維持安定が困難な肉用牛肥育農家に対する資金の円滑な融通を引き続き支援します。

<政策目標>

「食料・農業・農村基本計画」において設定された需要に応じた生産数量目標を達成
 牛肉の生産量 33万トン（平成30年度） ⇒ 40万トン（令和12年度まで）

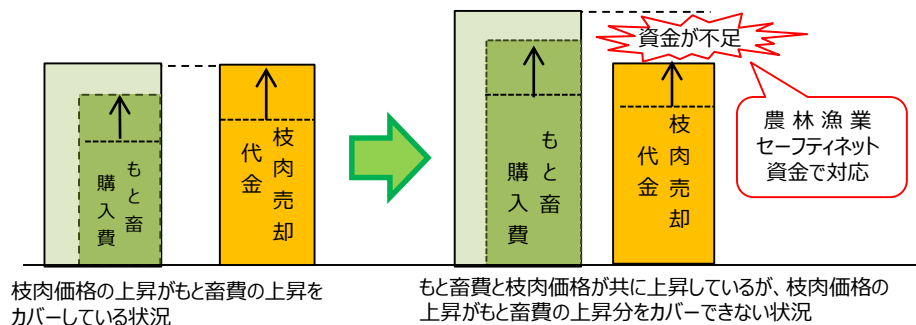
<事業の内容>

<事業イメージ>

○ 肉用牛肥育経営維持安定緊急対応業務出資金

子牛価格の高止まりにより肥育牛経営が資金不足に陥らないよう、(株)日本政策金融公庫に対して出資を行い、**農林漁業セーフティネット資金の貸付に当たって、円滑な融通のための実質無担保・無保証人化**を引き続き措置します。

融資枠：511百万円（既存出資金を活用）
 出資先：(株)日本政策金融公庫



枝肉価格の上昇がもと畜費の上昇をカバーしている状況
 もと畜費と枝肉価格が共に上昇しているが、枝肉価格の上昇がもと畜費の上昇分をカバーできない状況

肉用牛繁殖雌牛の飼養戸数や飼養頭数の減少を背景とした子牛価格の高止まりは、特に肥育牛経営を悪化させ、経営継続のための子牛購入等に必要な資金の不足を招く恐れがあります。

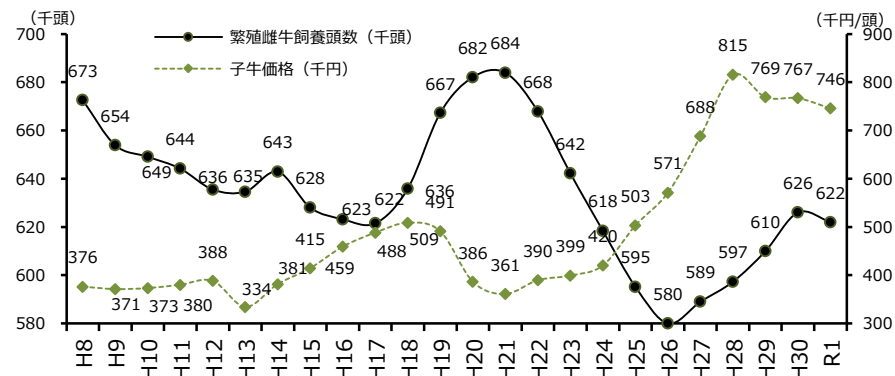
<事業の流れ>



貸倒リスクに対応するため出資金を拠出

農林漁業セーフティネット資金の円滑な融通
 (実質無担保・無保証人)

- ・償還期限：10年以内
- ・据置期間：3年以内
- ・貸付利率：0.16%（令和2年12月18日現在）



【お問い合わせ先】 生産局畜産企画課 (03-3501-1083)

<対策のポイント>

配合飼料製造事業者等が、不測の事態に備えて策定している事業継続計画（BCP）に基づき実施する、**飼料穀物の備蓄、緊急運搬、関係者の連携体制の強化等**の取組を支援することにより、**配合飼料の安定供給を確保し、畜産経営の安定**を図ります。

<事業目標>

不測の事態にあっても、畜産農家に安定的に配合飼料を供給。

<事業の内容>

<事業イメージ>

- 民間が事業継続計画（BCP）に基づいて実施する**飼料穀物の備蓄をはじめとする配合飼料の安定供給**のための取組に対し、その費用の一部を支援します。

また、非常時における円滑な対応を図るため、関係者の**連携体制の強化に向けた協議会の開催や、原料の利用・配合飼料の生産状況の調査等**の取組を支援します。

（これまでの主な対応事例）

- ・平成10年6月～ パナマ運河の長期間低水位状態による運送事情悪化に対応。
- ・平成17年9月～ ハリケーン「カトリーナ」による飼料穀物のひっ迫懸念に対応。
- ・平成23年3月～ 東日本大震災により、東北地方以外の工場での増産による代替供給に必要な飼料穀物のひっ迫に対応。
- ・平成24年10月～ 南米等の脆弱なインフラ等に起因する輸送遅延が生じた事態に対応。
- ・平成25年7月～ 前年の飼料穀物の不作による飼料穀物のひっ迫に対応。
- ・平成29年2月～ 北米の寒波の影響により、飼料用とうもろこしの輸送遅延が生じた事態に対応。
- ・平成30年9月～ 北海道胆振東部地震による配合飼料工場停電の際に、配合飼料の緊急運搬を実施。
- ・令和元年10月～ 台風19号による配合飼料工場浸水の際に、配合飼料の緊急運搬を実施。
- ・令和2年3月～ 工場の従業員が新型コロナウイルスに感染した影響で、配合飼料の供給が困難となった際に、配合飼料の緊急運搬を実施。

<事業の流れ>



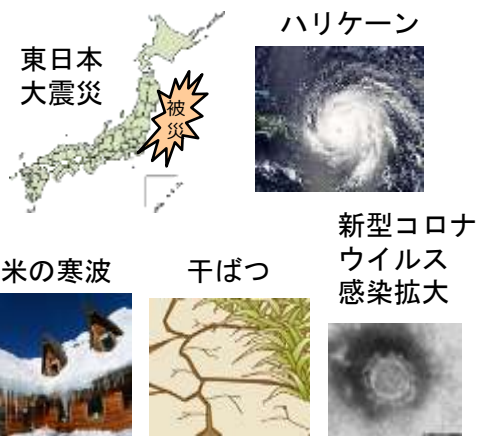
○ 飼料穀物の備蓄

配合飼料メーカー等が実施する飼料穀物の備蓄の取組に対し、その費用の一部を支援。（補助率5/17以内、1/3以内）

BCPに基づき、リスクの内容に応じて活用

※備蓄する飼料穀物は、とうもろこし、ごうりゃん、大麦、小麦、大豆油かす、ふすまの中から民間が選択。

リスク内容の例



○ 配合飼料の緊急運搬

国内の災害等により、配合飼料の供給が困難となった地域に対する配合飼料の緊急運搬を図るため、必要な費用の一部を支援。（1/2以内、定額）



○ 関係者間の連携のための環境整備

非常時における円滑な対応を図るため、平時における関係者の連携体制の強化の取組（協議会の開催、配合飼料の生産状況の調査等）を支援。（定額）



<対策のポイント>

酪農経営における飼養規模の拡大等による環境問題に対処するため、ふん尿の還元等に必要な飼料作付面積の確保を前提として酪農家が行う環境負荷軽減の取組（資源循環促進、地球温暖化防止、生物多様性保全等）を支援します。

<事業目標>

酪農に起因する環境負荷の軽減（温室効果ガス削減量：12.5万 t（CO₂換算）〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 環境負荷軽減型酪農経営支援（エコ酪事業）

ふん尿の還元に必要な飼料作付面積を確保しながら環境負荷軽減に取り組んでいる酪農家に対し、飼料作付面積に応じて交付金を交付します。

また、有機飼料生産の取組に交付金を追加交付します。

① 対象者の要件

- ア 飼料作付面積が北海道で40 a / 頭以上、都府県で10 a / 頭以上
- イ 環境負荷軽減に取り組んでいること（10メニューから2つ選択）

② 交付金単価

ア 飼料作付面積 **1.5万円 / 1 ha (※)**

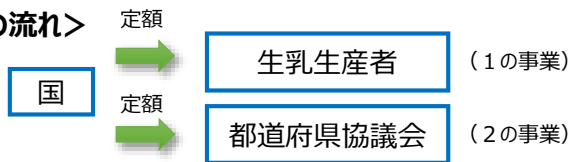
〔 ※作付面積の拡大に伴う効率化を考慮し係数を乗ずる
【係数】 200ha超400ha以下の部分：1ha×1.1
400ha超の部分：1ha×1.2 〕

イ 有機飼料作付面積 **1.5万円 + 3万円 / 1 ha (追加交付)**

2. 環境負荷軽減型酪農経営支援推進

環境負荷軽減型酪農経営支援の実施のための推進活動、要件確認、事業効果の測定等を支援します。

<事業の流れ>



飼料に不飽和脂肪酸カルシウムを添加し、**ゲップ中のメタンガス**を削減します。

目的	取組メニュー
資源循環促進	① 堆肥の適正還元の取組
	② 国産副産物の利用促進
	③ スラリー等の土中施用
	④ サイレージ生産の適正管理
地球温暖化防止	⑤ 温室効果ガス放出量削減の取組
	⑥ 化学肥料利用量の削減
	⑦ 連作防止の実施
	⑧ 放牧の実施
	⑨ 不飽和脂肪酸カルシウムの給与 (新設)
生物多様性保全	⑩ 農薬使用量の削減



有機飼料生産の取組（追加交付）

- 取組メニューごとに効果を測る指標を設定し、取組実績に応じた効果を測定
- 生産者は、効果の測定に必要なデータを提出

<対策のポイント>

家畜排せつ物処理施設の機能強化等を支援し、増頭のボトルネックとなる畜産環境問題の解決を推進することで、畜産の生産拡大を後押しします。

<事業目標>

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進[令和5年度まで]

[平成30年度→令和12年度まで]

- 生乳生産量：728万トン→780万トン
- 牛肉生産量：33万トン→40万トン
- 豚肉生産量：90万トン→92万トン
- 鶏肉生産量：160万トン→170万トン
- 鶏卵生産量：263万トン→264万トン
- 飼料自給率：25%→34%

<事業の内容>

○ 農山漁村地域整備交付金（畜産環境総合整備事業）

畜産経営に起因する環境汚染の防止と畜産経営の合理化を促進するため、家畜排せつ物処理施設の機能強化等を支援します。

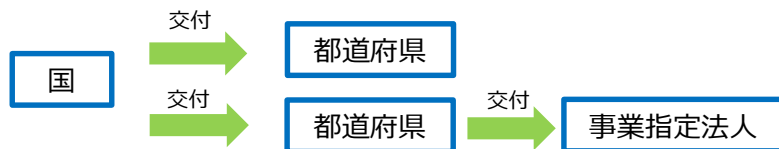
【主な事業内容】

草地、家畜排せつ物処理施設、水質汚濁防止施設等の計画・整備
 ※対象とする施設は事業参加農家が共同利用するもの（市町村・農協所有を含む）

【主な実施要件】

- ①事業参加者数：3人以上（10人以上）
 - ②受益面積：10ha以上（30ha以上）
 - ③家畜飼養頭羽数〔肥育豚換算〕：1,000頭以上（2,000頭以上）
- ※（ ）内は、緩和前（R元年度まで）の要件

<事業の流れ>



<事業イメージ>



<対策のポイント>

岩手県、宮城県及び栃木県における原発事故からの農業生産の復興に向け、安全な農畜産物を生産できる環境の確保等を図るための取組を支援します。

<事業目標>

安全な農畜産物の生産のため、放射性物質の影響を抑え持続的に営農活動を行うこと。

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 放射性物質の吸収抑制対策

農地に蓄積した放射性物質の農畜産物への移行低減を目的とした、**加里質肥料の施用、低吸収品目・品種等への転換に必要な取組、農地の反転・深耕等**の取組を支援します。

2. 放射性物質汚染牧草等の処理

保管されている放射性物質に汚染された牧草、稲わら等の処理を推進するため、**処理に向けた検討会等の開催、放射性セシウム濃度の再測定、適正保管の維持**の取組を支援します。

【放射性物質の吸収抑制対策】

（農地に蓄積した放射性物質の農畜産物への移行の低減を目的として行う農畜産物の吸収抑制対策）

- ①加里質肥料の施用
- ②放射性セシウム低吸収品目・品種等への転換に必要な取組
- ③表層に分布する放射性物質を含む土壌を下層の放射性物質を含まない土壌と反転・深耕することにより農畜産物への放射性物質の移行の低減を図る取組
- ④上記の①～③の取組の事前に行う土壌診断や取組後の効果検証を行うための土壌・農畜産物の分析及び吸収抑制対策を実施しない比較ほ場の設置による取組の効果検証

【放射性物質汚染牧草等の処理】

指定廃棄物以外の保管されている放射性物質に汚染された牧草、稲わら等の処理を推進

- ①保管汚染牧草等の処理に向けた検討会等の開催
- ②保管汚染牧草等の放射性セシウム濃度の再測定
- ③保管汚染牧草等の適正保管の維持

<事業の流れ>



草地関連基盤整備 <公共>

【令和3年度予算概算決定額 333,256 (326,436) 百万円の内数】

<対策のポイント>

飼料生産基盤に立脚した力強い畜産経営の実現を図るため、畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に資する**飼料生産の基盤整備等を推進**します。

<事業目標>

- 飼料自給率の向上 (25% [平成30年度] → 34% [令和12年度まで])
- 飼料作付面積の拡大 (89万ha [平成30年度] → 117万ha [令和12年度まで])

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 大型機械化体系に対応した草地整備

大型機械による効率的な飼料生産を推進するため、**草地の整備、排水不良の改善等の整備**を推進します。

【【主な工種】 草地の区画整理、暗渠排水 等】

2. 泥炭地帯における草地の排水不良の改善

効率的な飼料生産基盤を形成するため、土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による**草地の湛水被害等に対処する整備**を実施します。

【【主な工種】 整地、暗渠排水、排水施設 等】

飼料生産の基盤整備

<整備前>



排水性や起伏条件の悪い草地

草地整備

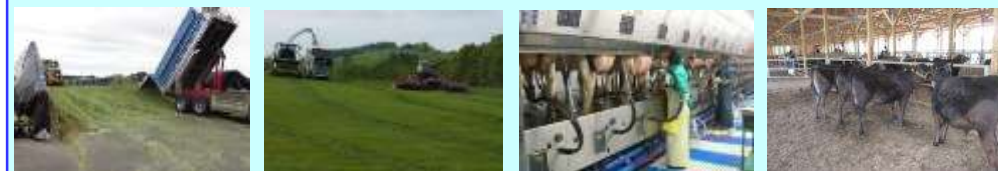


<整備後>



良好な飼料生産基盤の実現

基盤整備による効果



飼料作物の収量増加

大型機械での効率的な収穫による生産コストの削減

生産基盤の強化を通じた生乳生産量の増加

生産基盤の強化を通じた肉用牛出荷頭数の増加

【お問い合わせ先】 (1の事業) 生産局飼料課 (03-6744-2399)

(2の事業) 農村振興局防災課 (03-3502-6430)

<事業の流れ>



※ 2の事業は、直轄で実施 (国費率3/4)

畜産クラスターを後押しする草地整備の推進 <公共>

【令和2年度第3次補正予算額 6,440百万円】

<対策のポイント>

肉用牛・酪農の生産基盤強化のため畜産クラスター計画を策定した地域において、**飼料作物の単位面積当たりの収量の増加、生産コストの削減に資する草地の大区画化等のハード整備を実施**します。

<事業目標>

飼料作物の単位面積当たりの収量が25%以上増加すること

<事業の内容>

1. 大型機械化体系に対応した草地整備事業

大型機械による効率的な飼料生産を一層推進するため、**草地・畑の一体的整備、草地の大区画化、排水不良の改善等**を推進します。

主な工種：区画整理、暗渠排水 等

2. 家畜糞尿を活用した肥培かんがい施設の整備

家畜ふん尿を発酵スラリーとして有効活用するための**肥培かんがい施設等の整備**を推進します。

主な工種：肥培かんがい施設、排水施設 等

3. 泥炭地帯における草地の排水不良の改善

土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による**草地の湛水被害等**に対処する整備を推進します。

主な工種：整地、暗渠排水、排水施設 等

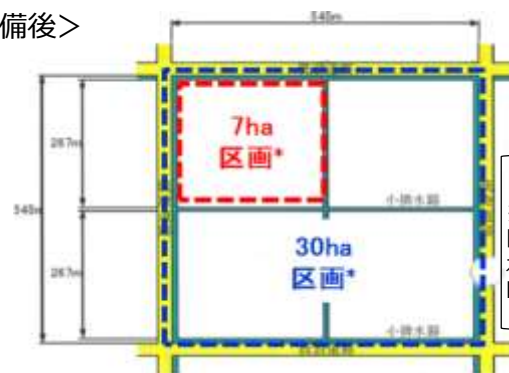
<事業イメージ>

<整備前>



現況の自然水路に合わせて整備

<整備後>



大区画による効率的な飼料生産

※小排水路が不要な地区は30ha区画、小排水路が必要な地区は7ha程度の区画



作業幅：3.2m

個人所有の農業機械による作業



急傾斜地

山成に合わせて整備



作業幅：9.7m

大型作業機械による作業

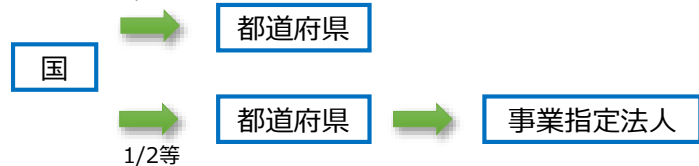


急傾斜地→緩傾斜地

生産性向上のため、緩傾斜に整地

<事業の流れ>

1/2等



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

飼料作物の単位面積当たり収量



※ 対策地区（101地区）における目標値（計画値）の平均値

* TDNとは、飼料作物中の可消化養分のことをい、TDNkg/10a は栄養ベースの収量を指す

【お問い合わせ先】

- | | | |
|--------|------------|----------------|
| (1の事業) | 生産局飼料課 | (03-6744-2399) |
| | 農村振興局農地資源課 | (03-6744-2207) |
| (2の事業) | 水資源課 | (03-3502-6244) |
| (3の事業) | 防災課 | (03-3502-6430) |

家畜・食肉の流通体制の強化

【令和3年度予算概算決定額 2,500 (3,000) 百万円】

<対策のポイント>

食肉の安定供給を図るため、家畜及び食肉の流通体制の強化に向けた、**家畜市場での密集状態の防止**に資する機器等の導入、**食肉処理施設の再編合理化**に必要な施設整備、**販路の多角化**に必要な精肉加工等施設整備等を支援します。

<政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

1. 家畜市場密集防止対策支援事業

家畜市場内の密集状態の防止に資する機器等（家畜の脱走防止機器、自動誘導レール、セリ場外からのセリ参加のための機器等）の導入を支援します。

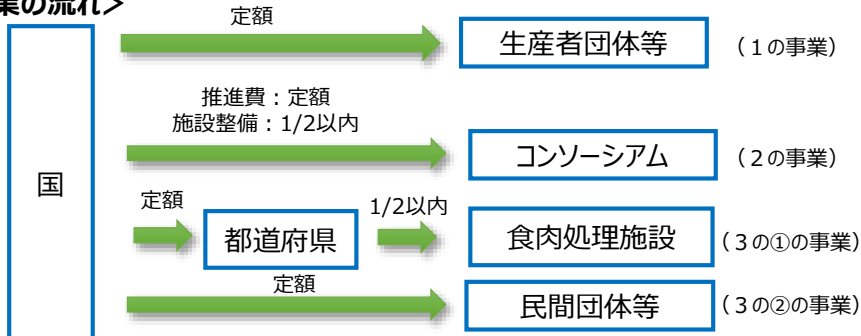
2. 食肉流通再編・輸出促進事業

- 畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で**コンソーシアム**を組織し、国産食肉の生産・流通体制を強化するための**5か年計画**を策定するための**協議会、調査、研修等の取組**を支援します。
- 5か年計画に基づき実施する**食肉処理施設の再編**に必要な**施設整備、機械導入**等を支援します。

3. 食肉生産流通多角化支援事業

- 食肉処理施設における**精肉等加工施設・設備等の整備**を支援します。
- 輸出先国における**スライス肉等の需要調査、パイロット輸出、試食会**の開催等の取組を支援します。

<事業の流れ>



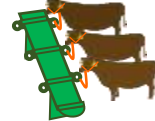
<事業イメージ>

<繫留施設>



監視・脱走防止のための機器・設備の導入

<誘導路>



自動誘導レールの導入
密集状態の解消

<セリ場>



セリ場外からセリに参加するための機器・設備の導入



精肉等加工施設・設備の整備



加工度の高い製品の製造により、スーパーへの販売や消費者への直販を可能に。

販路の多角化

和牛肉の輸出品目拡大

- 海外需要・嗜好調査
- パイロット輸出
- バイヤー試食会



<対策のポイント>

家畜市場において、密集状態を回避し、業務の停滞を防止することにより、円滑な家畜流通を確保する取組を支援します。

<事業目標>

家畜市場の業務の停滞防止による円滑な家畜流通の確保

<事業の内容>

家畜市場内の密集を防止するため、

- ・ 家畜の監視や脱走防止のための機器・設備
- ・ 家畜を人手に頼らず引き出すための自動誘導レール
- ・ セリ場以外の場所からセリに参加するための機器・設備

の導入を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

出荷者や購買者など人が密集

<繋留施設>

↓

監視・脱走防止のための機器・設備の導入

<誘導路>

↓

自動誘導レールの導入

<セリ場>

↓

セリ場以外の場所からセリに参加するための機器・設備の導入

密集状態の解消

業務の停滞防止による円滑な家畜流通の確保

食肉流通再編・輸出促進事業

【令和3年度予算概算決定額 2,500百万円の内数 (3,000) 百万円】

<対策のポイント>

和牛の増頭に合わせて、国産食肉の生産・流通体制の強化及び輸出の拡大を図るため、食肉処理施設の再編合理化による施設の機能高度化を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで] 5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

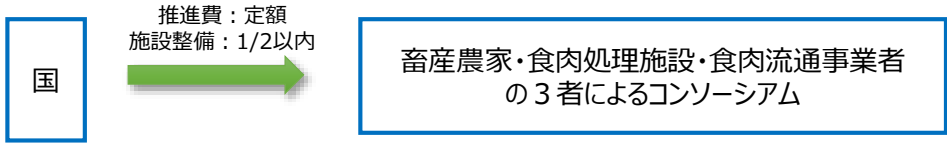
1. コンソーシアムの推進

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者でコンソーシアムを組織し、国産食肉の生産・流通体制を強化するための5か年計画を策定するための協議会、調査、研修等の取組を支援します。

2. 食肉処理施設の整備

5か年計画に基づき実施する食肉処理施設の再編に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



諸外国並みの食肉処理施設の整備

食肉生産流通多角化支援事業

【令和3年度予算概算決定額 2,500百万円の内数 (3,000) 百万円】

<対策のポイント>

食肉の生産・流通の多角化のために必要な**食肉処理施設**における**精肉等加工施設・設備**及び**加工食品製造施設・設備**の整備並びに**輸出先国の需要・嗜好調査**、**パイロット輸出**等の取組を支援します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品輸出額（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

<事業の内容>

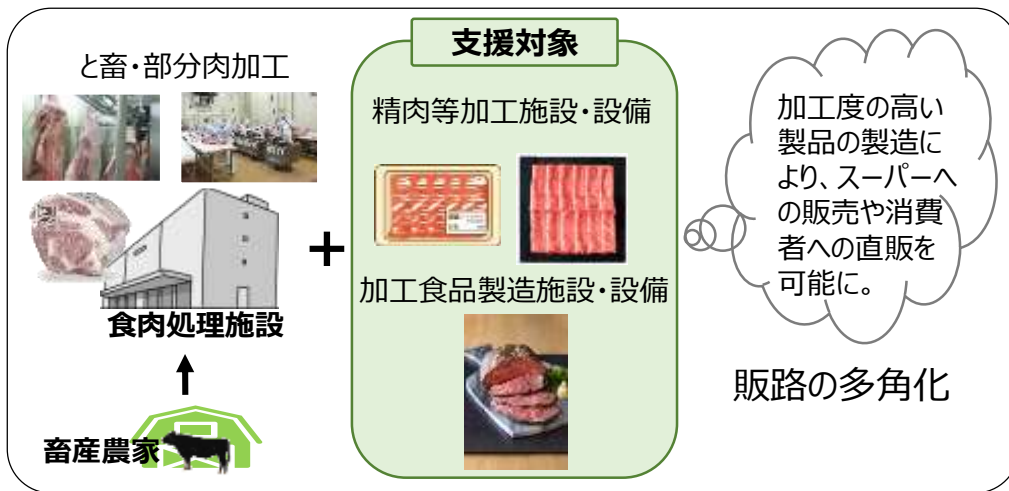
<事業イメージ>

1. 食肉生産流通多角化施設整備支援事業

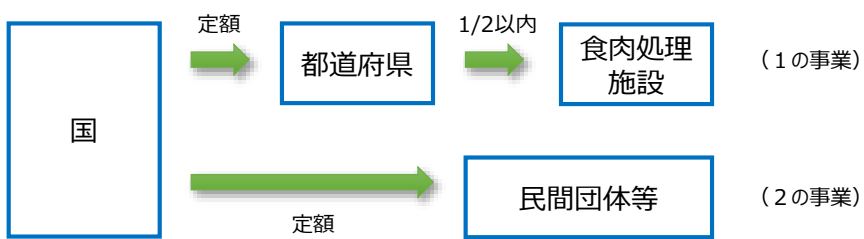
- 食肉処理施設における**精肉等加工施設・設備**及び**加工食品製造施設・設備**の整備を支援します。

2. 和牛肉輸出品目拡大支援事業

- 輸出に取り組む事業者による**輸出先国におけるスライス肉等**、**従来の部分肉以外の製品の需要・嗜好調査**、**パイロット輸出**、**試食会の開催**等の取組を支援します。



<事業の流れ>



食肉流通の多角化と輸出を拡大

食肉等の流通合理化に向けた施設整備への支援

【令和3年度予算概算決定額 16,214 (20,020) 百万円】

<対策のポイント>

国産畜産物の安定供給や畜産物の産地育成を図るため、**家畜及び食肉等の流通の合理化・効率化に向けた流通処理施設の整備を支援**します。

<政策目標>

「食料・農業・農村基本計画」において設定された、需要に応じた生産努力目標の達成

- 牛肉の生産量 (33万トン (平成30年度) → 40万トン (令和12年度))
- 豚肉の生産量 (90万トン (平成30年度) → 92万トン (令和12年度))
- 鶏肉の生産量 (160万トン (平成30年度) → 170万トン (令和12年度))
- 鶏卵の生産量 (263万トン (平成30年度) → 264万トン (令和12年度))

<事業の内容>

<事業イメージ>

○ 食肉等の流通合理化に向けた施設整備への支援

安全で高品質な**国産食肉等の供給体制を構築**するため、**流通・処理コストの低減や製品の高付加価値化等に必要**な**食肉等流通処理施設 (産地食肉センター、食鳥・鶏卵処理施設、家畜市場)**の整備を支援します。

補助率:都道府県への交付率は定額
 事業実施主体への交付率は事業費の1/3以内等
 (衛生管理施設、ハラール対応施設、動物福祉対応施設等は1/2以内)
 上限額:20億円

産地収益力強化

○産地食肉センター、食鳥処理施設、鶏卵処理施設及び家畜市場における処理の効率化等のための施設等の整備を支援します。

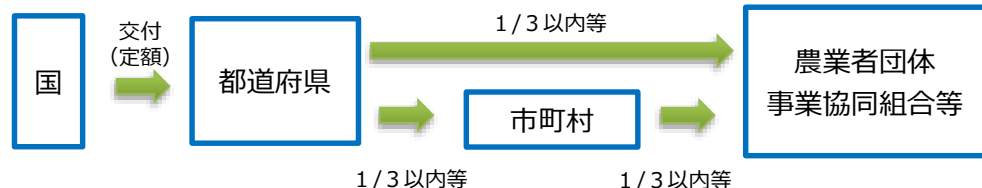
注:産地食肉センターと家畜市場については、都道府県の流通合理化計画に基づく整備計画の作成及び都道府県知事の承認が必要です。

産地合理化の促進

○食鳥処理施設、鶏卵処理施設及び家畜市場の再編合理化に向けた施設等の整備を支援します。

注:再編合理化計画等の作成が必要です。

<事業の流れ>



<対策のポイント>

国産畜産物の安定供給や畜産物の産地における収益力向上を図るため、**生乳や牛乳・乳製品の流通の合理化・効率化等に向けた取組を支援**します。

<政策目標>

生乳の生産量（728万トン [平成30年度] →780万トン [令和12年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 効率的乳業施設整備

乳業の製造販売コストの低減や衛生水準の高度化を図るため、**乳業工場の新増設・廃棄等を支援**します。

2. 集送乳合理化推進整備

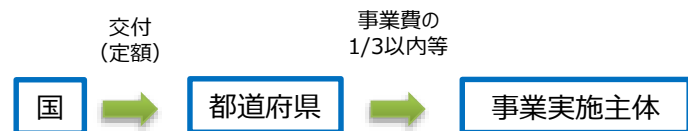
集送乳の合理化による生乳流通コストの低減を図るため、**既存の貯乳施設の廃棄を伴う大型貯乳施設の新増設を支援**します。

3. 需給調整拠点施設整備

広域流通する生乳に対応した適切な需給調整を図るため、**余剰生乳処理等機能を有する拠点施設を支援**します。

事業実施主体：農業者団体、事業協同組合、協議会等
補助率：1/2、1/3、1/4、1/5以内

<事業の流れ>

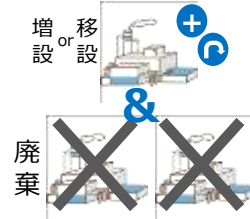


1の事業に応募できるケース

3以上の工場の廃棄に伴う工場の新設



2以上の工場の廃棄に伴う工場の増設・移設



新増設等を伴わない単独での工場の廃棄



2の事業に応募できるケース

2以上の既存の貯乳施設の廃棄に伴う大型貯乳施設の新設



1以上の既存の貯乳施設の廃棄に伴う大型貯乳施設の増設



3の事業に応募できるケース

複数の都道府県で生産された生乳*にかける特定乳製品（バター、脱脂粉乳等）の製造施設等の新増設

*北海道、沖縄はこの限りでない。



<対策のポイント>

安全で品質の高い国産牛乳を学校給食用に安定的かつ効率的に供給すること等により、生乳需要の維持・拡大を図ります。

<政策目標>

- 牛乳乳製品の消費量の増加 [令和12年度生乳換算1,302万トン]
- 牛乳乳製品の輸出環境の整備（720億円 [令和12年まで]）

<事業の内容>

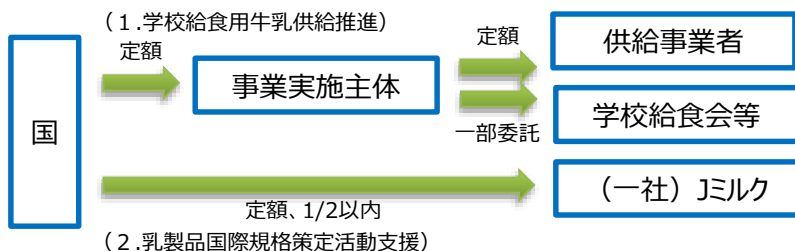
1. 学校給食用牛乳供給推進 650（650）百万円

- ① 学校給食用牛乳の安定的・効率的な供給等を推進するため、**学校給食用牛乳供給推進会議を開催し、事業実施計画の策定、配送の効率化に向けた取組、必要な調査等の実施を支援**します。
- ② 遠隔地、離島など**供給条件が不利な地域での学校給食用牛乳の利用を支援**します。
- ③ **小中学校等の学校給食への新規の牛乳供給を支援**します。

2. 乳製品国際規格策定活動支援 10（10）百万円

- 生乳需給の安定を図るとともに、乳製品の需要拡大を図るため、**乳製品国際規格に我が国の意見を反映させるための活動を支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 学校給食用牛乳供給推進



学校給食用牛乳供給円滑化推進

- 実施計画の策定
- 関係者の理解醸成活動
- 配送効率化に向けた取組（隔日配送等）等の実施を支援



学校給食用牛乳安定需要確保対策

遠隔地、離島など供給条件が不利な地域（地域振興8法に基づく指定地域）を対象に輸送費等のかかりまし経費の一部を支援



学校給食用牛乳新規利用推進

学校給食への新規の牛乳供給に奨励金を交付（初年度限り）

2. 乳製品国際規格策定活動支援



乳製品国際規格に我が国の意見を反映させるための活動（我が国意見の取りまとめ、国際会合の出席等）を支援

<対策のポイント>

農畜産物の流通に必須となる加工施設について、再編合理化を通じてコスト縮減を図る取組、機能の高度化等によりニーズの高い加工品への転換を図る取組等を支援します。

<事業目標>

- ばれいしよでん粉工場等の工場稼働率の向上（10% [令和6年度まで]）
- 製粉工場等の製造コストの削減（5% [令和6年度まで]）
- 精製糖工場等の工場稼働率の向上（20% [令和6年度まで]）
- 乳製品生産量の増加（10% [令和6年度まで]） 等

<事業の内容>

1. 農産物の競争力強化

① ばれいしよでん粉工場等の再編合理化

コスト削減を図るために工場の再編合理化に取り組むばれいしよでん粉製造企業等が実施する製造施設の体質強化等を支援します。

② 製粉工場等の再編合理化

国内産小麦・大麦の効率的な加工体制の構築に取り組む製粉企業等が実施する施設の再編合理化を支援します。

③ 精製糖工場等の再編合理化

コスト削減を図るために工場の再編合理化に取り組む精製糖企業等が実施する工場の廃棄や製造施設の高度化等を支援します。

2. 畜産物の競争力強化

乳業工場の機能強化

ハード系チーズ、脱脂粉乳等を製造する乳業者が実施する国内での需要が見込まれる品目（ソフト系チーズ、生クリーム、脱脂濃縮乳等）への製造ラインの転換を支援します。

<事業の流れ>

施設整備・廃棄は1/2以内、事業推進等は定額

国

ばれいしよでん粉企業
製粉企業、精製糖企業、
乳業者等

<事業イメージ>

支援の対象となる取組

- ① 再編合理化を通じた、効率的な加工体制の整備
（施設整備に要する経費、既存施設の廃棄に要する経費等）
- ② 需要の見込める製品への転換など、ニーズに応じた加工品の生産に必要な施設の整備
（施設整備に要する経費、既存施設の廃棄に要する経費等）

支援対象者

- ① 再編合理化の取組：
ばれいしよでん粉製造企業、製粉企業、精製糖企業等
- ② 製造ラインの高度化等の取組：
ばれいしよでん粉製造企業、製粉企業、精製糖企業、乳業者等



でん粉工場



製粉施設



精製糖工場



乳業工場

[お問い合わせ先]

- (1 ①③の事業) 政策統括官付地域作物課 (03-3502-5963)
 (1 ②の事業) 貿易業務課 (03-6744-1257)
 (2の事業) 生産局牛乳乳製品課 (03-6744-2128)

畜産・酪農経営安定対策

【令和3年度予算概算決定額（所要額） 223,411（223,411）百万円】

<対策のポイント>

畜種ごとの特性に応じて、畜産・酪農経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備します。

<政策目標>

- 生乳の生産量（728万トン〔平成30年度〕→780万トン〔令和12年度まで〕）
- 牛肉の生産量（33万トン〔平成30年度〕→40万トン〔令和12年度まで〕）等

<事業の全体像>

- 酪農、肉用牛繁殖、肉用牛肥育、養豚及び採卵養鶏の各経営安定対策については、畜種ごとの特性に応じた対策を実施しています。

酪農経営対策

加工原料乳生産者補給金等 所要額 37,481（37,481）百万円

加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向けの生乳）を対象に、独立行政法人農畜産業振興機構（A L I C）を通じて対象事業者に対し、補給金等を交付します。

事業実施主体 （独）農畜産業振興機構

加工原料乳生産者経営安定対策事業

加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向けの生乳）の取引価格が補填基準価格（全国の直近3年間の平均取引価格）を下回った場合に、生産者に補填金（差額の8割）を交付します。

事業実施主体 （独）農畜産業振興機構

養豚経営対策

肉豚経営安定交付金（豚マルキン）所要額 16,804（16,804）百万円

標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します（交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者の積立てによる積立金から支出します。）。

事業実施主体 （独）農畜産業振興機構

肉用牛繁殖・肥育経営対策

肉用子牛生産者補給金 所要額 66,227（66,227）百万円

肉用子牛価格が保証基準価格を下回った場合、生産者補給金を交付します。

事業実施主体 （独）農畜産業振興機構、都道府県域を範囲とする民間団体

肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）所要額 97,726（97,726）百万円

標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します（交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者の積立てによる積立金から支出します。）。

事業実施主体 （独）農畜産業振興機構（ただし、積立金の管理は農林水産大臣が指定した者）

採卵養鶏経営対策

鶏卵生産者経営安定対策事業 5,174（5,174）百万円

鶏卵価格が補填基準価格を下回った場合に経営規模に拘わらず差額の9割を補填するとともに、安定基準価格を下回った場合に鶏舎を長期に空ける取組を支援します。併せて、鶏卵の需給見通しの作成を支援します。

事業実施主体 民間団体等

<対策のポイント>

加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向けの生乳）について生産者補給金を交付するとともに、指定事業者に対し集送乳調整金を交付します。また加工原料乳の取引価格が低落した場合の補填を行います。

<政策目標>

生乳の生産量（728万吨 [平成30年度] →780万吨 [令和12年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

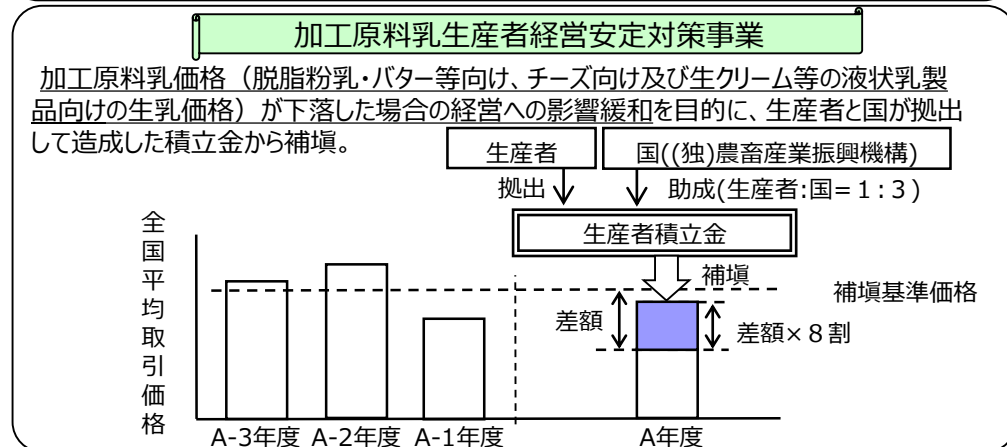
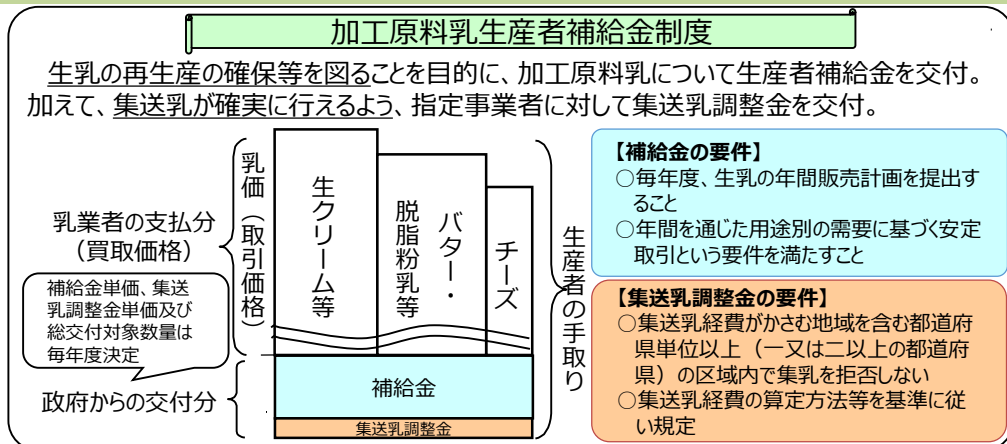
1. 加工原料乳を対象とする生産者補給金等の交付

（所要額）37,481（37,481）百万円

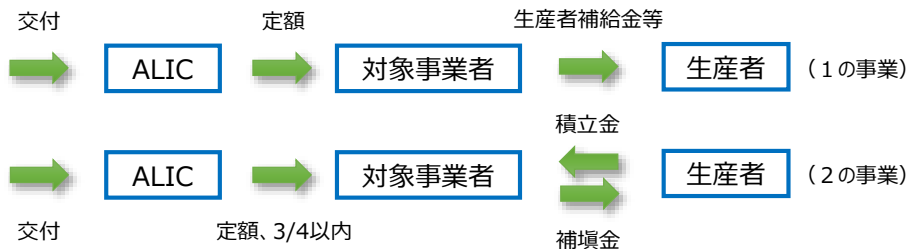
畜産経営の安定に関する法律に基づき、生乳の再生産の確保と全国の酪農経営の安定を図るため、加工原料乳について生産者補給金等を交付します。
（3年度生産者補給金単価8.26円/kg、集送乳調整金単価2.59円/kg、総交付対象数量345万吨）

2. 加工原料乳の取引価格が低落した場合の補填

加工原料乳生産者経営安定対策事業の継続
加工原料乳の取引価格が補填基準価格（過去3年間の取引価格の平均）を下回った場合に、生産者に補填金（低落分の8割）を交付する事業を引き続き実施します。



<事業の流れ>



積立金 ALIC : 生産者 = 3 : 1

肉用牛繁殖・肥育の経営安定対策

【令和3年度予算概算決定額（所要額）163,953（163,953）百万円】

<対策のポイント>

肉用牛繁殖・肥育の経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備します。
 （T P P 11協定等の発効を踏まえて、肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）については補填率の引上げを実施し、肉用子牛生産者補給金制度については保証基準価格を現在の経営の実情に即したのものに見直しました。（平成30年12月）

<政策目標>

牛肉の生産量（33万トン〔平成30年度〕→40万トン〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

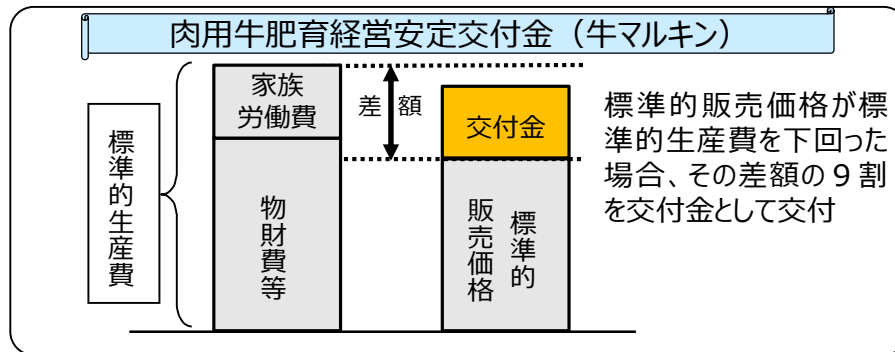
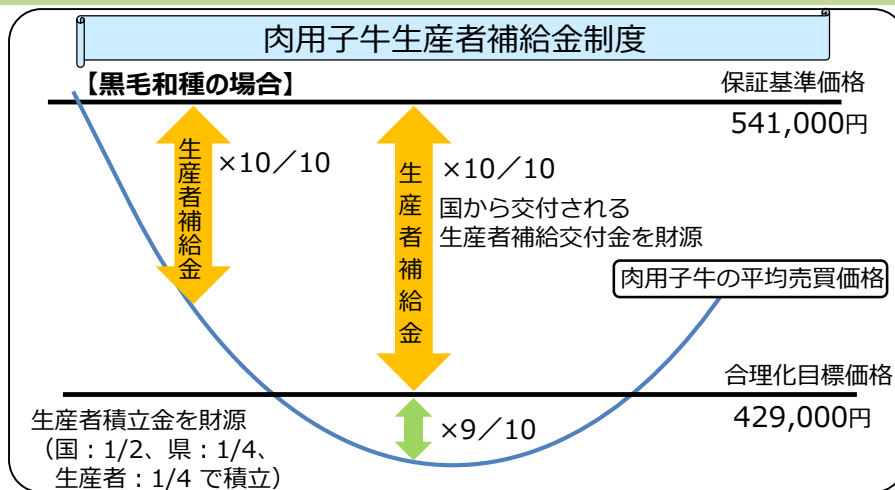
<事業イメージ>

1. 肉用牛繁殖経営安定のための支援

肉用子牛生産者補給金（所要額）66,227（66,227）百万円
 肉用子牛価格が保証基準価格を下回った場合、生産者補給金を交付します。

2. 肉用肥育経営安定のための支援

肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）
 （所要額）97,726（97,726）百万円
 標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します（交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者負担金の積立による積立金から支出します。ただし、令和2年4月から生産者負担金の納付猶予（実質免除）を行っているため、納付猶予牛及び積立金が払底した県の出荷牛では国費分（4分の3）を交付しています。）。

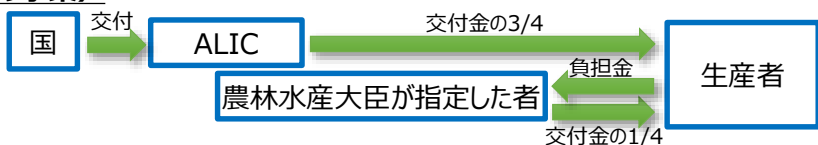


<事業の流れ>

(1の事業)



(2の事業)



【お問い合わせ先】 (1の事業) 生産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)
 (2の事業) 畜産企画課 (03-3502-5979)

養豚及び採卵養鶏の経営安定対策

【令和3年度予算概算決定額 養豚（所要額） 16,804（16,804）百万円
採卵養鶏 5,174（5,174）百万円】

<対策のポイント>

養豚及び採卵養鶏の経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備します。
（T P P 11協定等の発効を踏まえて、肉豚経営安定交付金（豚マルキン）については、補填率等の引上げを実施。（平成30年12月））

<政策目標>

- 豚肉の生産量（90万トン〔平成30年度〕→92万トン〔令和12年度まで〕）
- 鶏卵価格の安定化（卸売価格の変動幅：平均卸売価格の±25%以内〔毎年度〕）

<事業の内容>

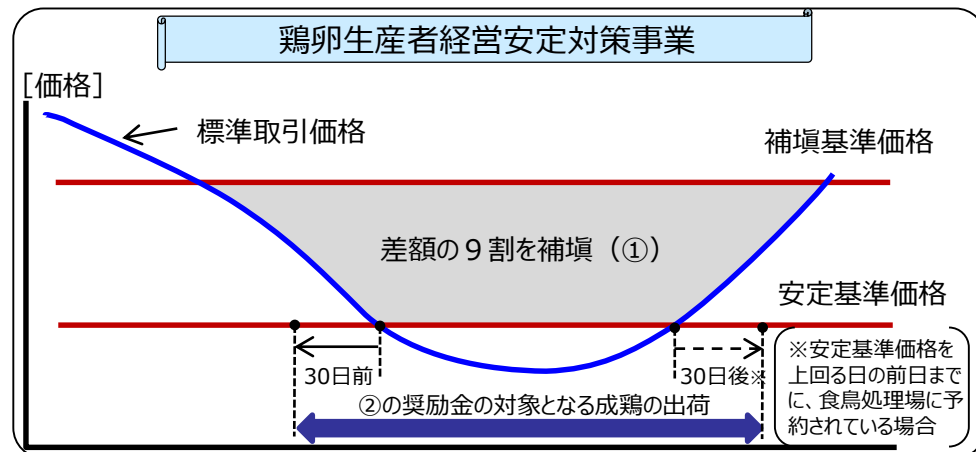
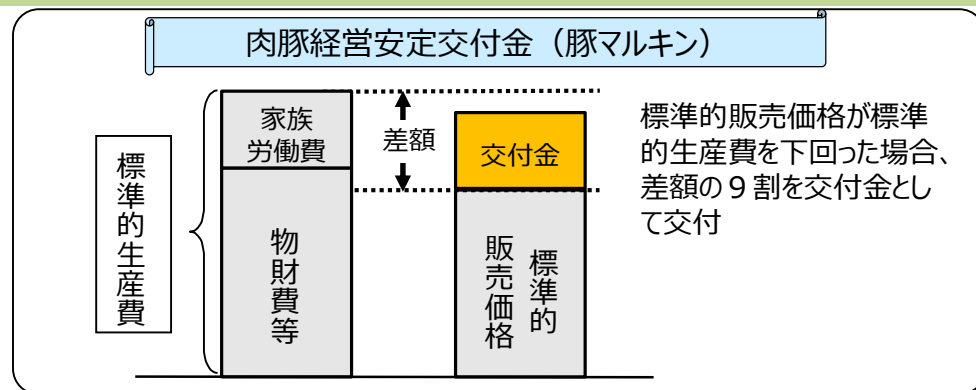
<事業イメージ>

1. 養豚経営安定のための支援

肉豚経営安定交付金（豚マルキン）（所要額）16,804（16,804）百万円
標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します（交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者負担金の積立てによる積立金から支出します。）。

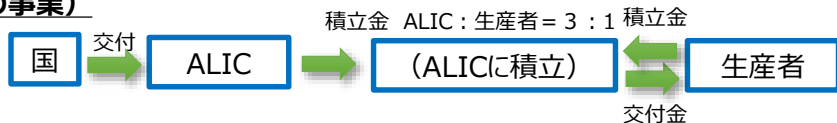
2. 採卵養鶏経営安定のための支援

鶏卵生産者経営安定対策事業 5,174（5,174）百万円
鶏卵価格が補填基準価格を下回った場合に経営規模に拘わらず差額の9割を補填する（①）とともに、安定基準価格を下回った場合に鶏舎を長期に空ける取組を支援します（②）。
また、鶏卵の需給見通しの作成を支援します（③）。

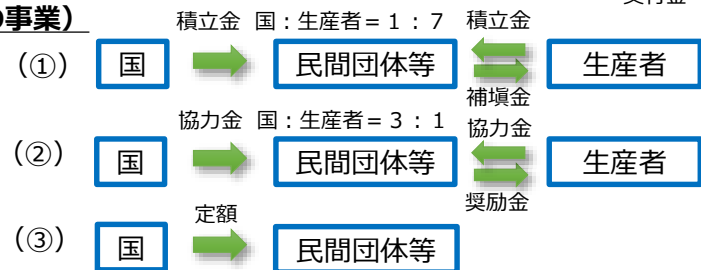


<事業の流れ>

(1の事業)



(2の事業)



【お問い合わせ先】 (1の事業) 生産局畜産企画課 (03-3502-5979)
(2の事業) 食肉鶏卵課 (03-3502-5989)

畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業

【令和2年度第3次補正予算額 2,202百万円】

<対策のポイント>

2030年の農林水産物・食品輸出目標5兆円の達成に向け、生産者、食肉処理施設等、輸出事業者が連携し、生産から輸出まで一貫して輸出促進を図る体制（コンソーシアム）を産地ごとに構築する取組、コンソーシアムが実施する商談、プロモーション、輸入国の求めに応えるための取組等を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. コンソーシアムの設立・運営支援事業

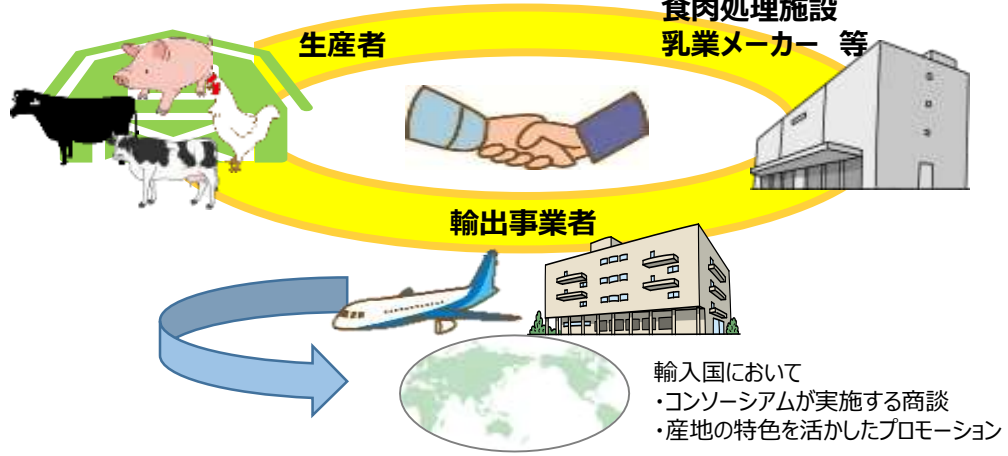
産地の生産者、食肉処理施設等、輸出事業者が連携して輸出促進活動に取り組むコンソーシアムの設立、コンソーシアムが実施する商談、産地の特色を活かしたプロモーション等の取組を支援します。

2. 輸入国の求めに応えるためのコンソーシアムの取組等支援事業

- ① 動物福祉対応への支援
生産農場や食肉処理施設における牛への頭絡装着の普及・定着を支援します。
- ② 血斑発生低減に向けた試験的取組への支援
米国等向けの食肉処理施設における血斑発生低減に向けた試験的取組を支援します。
- ③ 鶏肉・鶏卵のサルモネラ菌低減等の対応への支援
シンガポール等向けの農場や食鳥処理施設等におけるサルモネラ菌低減への取組等を支援します。
- ④ 畜産物の品質保持・流通方法に係る試験・実証への支援
輸入国やマーケットの求める条件下での畜産物の品質保持・流通方法に係る試験・実証の取組を支援します。
- ⑤ 牛乳乳製品の輸出に係る流通コスト低減のための技術開発・実証への支援
運送費低減に係る技術開発・実証の取組等を支援します。

<事業イメージ>

1. コンソーシアムの設立・運営



2. 輸入国の求めに応えるためのコンソーシアムの取組

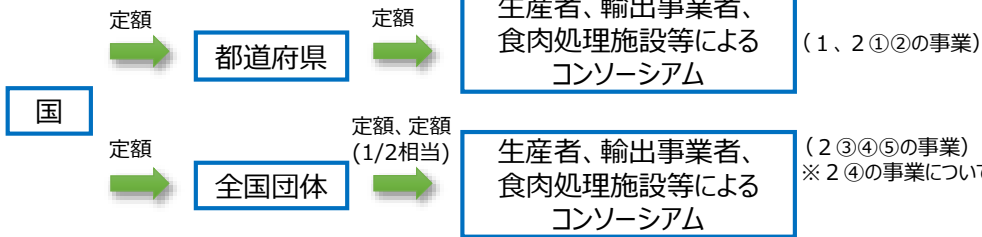
① 動物福祉対応



② 血斑発生の低減



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】
 (1, 2 ①~④の事業) 生産局食肉鶏卵課 (03-3502-5989)
 (2 ⑤の事業) 牛乳乳製品課 (03-3502-5987)

農畜産物輸出拡大施設整備事業

【令和2年度第3次補正予算額 7,987百万円】

<対策のポイント>

国産農畜産物の輸出の拡大に必要な**集出荷貯蔵施設・処理加工施設等の産地基幹施設**や**コールドチェーン対応卸売市場施設等の整備を支援**します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

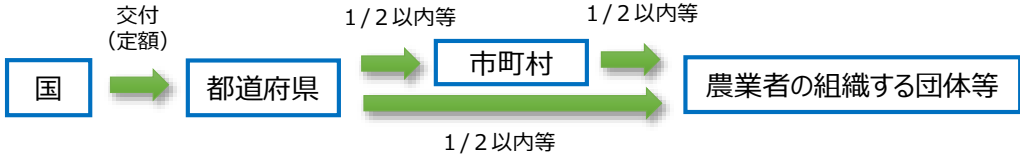
1. 輸出対応型施設の整備

「強い農林水産業」の構築に向け、国産農畜産物の輸出促進の取組に必要な**輸出対応型の集出荷貯蔵施設や処理加工施設等の整備を支援**します。

2. 輸出促進に繋がる卸売市場等の整備

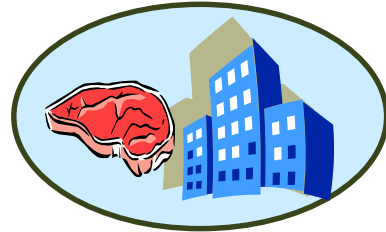
生鮮食料品等の輸出促進を図るため、**輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設や輸出先国が求める衛生基準等を満たす施設等の整備を支援**します。

<事業の流れ>

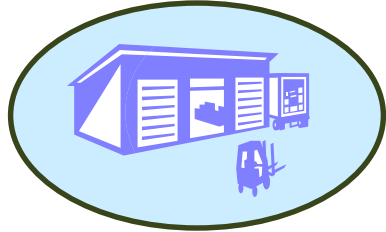


<事業イメージ>

H A C C P等輸出対応食肉施設



C A貯蔵施設



〔 米国、EU等は牛肉施設について H A C C P対応を要求 〕

〔 輸出先国の需要時期に合わせた供給を可能とする青果物の長期保存体制を構築 〕

コールドチェーン対応卸売市場施設



〔 高度に温度管理された施設を整備することで、輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保 〕

【お問い合わせ先】 (1の事業) 生産局総務課生産推進室 (03-3502-5945)

(2の事業) 食料産業局食品流通課 (03-6744-2059)

食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策

【令和2年度第3次補正予算額 9,000百万円】

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出額目標5兆円の達成に向け、**食品製造事業者等の施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 加工食品等の輸出拡大に必要な**製造・加工、流通等の施設の新設（かかり増し経費）**及び**改修、機器の整備に係る経費**を支援します。
 - ① HACCP等の認定取得に必要な規格を満たすための**施設・設備**
 - ② 輸出先国のバイヤー等が求めるISO、FSSC、JFS-C等の認証取得に必要な規格を満たすための**施設・設備**
 - ③ 輸出先国のニーズに対応した製品を製造するための**設備**等
2. 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサル費等の経費（効果促進事業）**を支援します。

<事業イメージ>

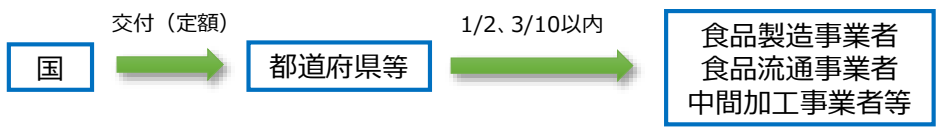


施設の衛生管理の強化に向けた排水溝、床、壁等の改修



温度管理を要する装置・設備の導入

<事業の流れ>



空気を經由した汚染の防止設備（パーティション）の導入



パッキング設備の導入

官民一体となった海外での販売力の強化

【令和2年度第3次補正予算額 3,747百万円】

<対策のポイント>

マーケットインの発想の下、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」で設定された重点品目及びターゲット国・地域を対象に、JETROによるビジネスマッチング、JFOODOによる重点的・戦略的プロモーション、品目団体等によるPR・販売促進活動、輸出を牽引する現地の小売・飲食店や流通事業者等を通じた日本産食材の販路拡大、コメ・コメ加工品の海外需要の開拓、食体験等を通じた輸出促進等を強力に支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 海外需要創出等支援緊急対策事業 3,219百万円

- ① JETROによるデジタルツールを活用したビジネスマッチングの成果を向上させる取組への支援を強化します。
- ② JFOODOによる日本産食材の重点的・戦略的プロモーションを強化します。
- ③ 品目団体等による重点分野・テーマ別に集中実施する販路開拓支援を強化します。
- ④ 輸出を牽引する現地小売・飲食店の活用や流通事業者等を通じた日本産食材の販路拡大を支援します。

2. コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策事業 350百万円

戦略的輸出事業者と産地が連携して取り組む日本産コメ・コメ加工品の海外需要開拓・プロモーションや品目団体等によるオールジャパンでのプロモーションを支援します。

3. 食体験等を通じた輸出促進対策事業 178百万円

- ① 家庭内食の需要に応じた簡単レシピ動画等による日本産食材の海外情報発信を実施します。
- ② 異分野の体験と連携した魅力ある地域の食体験プランの作成等による新規需要の開拓を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1、3の事業) 食料産業局海外市場開拓・食文化課 (03-6744-1502)
 (2の事業) 政策統括官付農産企画課 (03-6738-6069)
 37

<事業イメージ>

サンプル常設ショールームの設置によるオンライン商談支援



需要開拓プロモーション



サポーター店を活用した食材プロモーション



日本産コメ・コメ加工品の海外需要開拓



食体験等を通じた輸出促進



<対策のポイント>

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う価格・需要の変動により、厳しい環境に置かれている肥育経営等に対し、コスト低減等の経営体質の強化等に資する取組を支援します。

<事業目標>

出荷体重増加、肥育期間短縮、事故率低減等による生産コストの低減（事業実施年度と比較して収益が3%改善）等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 肥育経営等への支援

経営体質の強化に資する取組メニューに取り組んだ畜産農家に対する出荷頭数に応じた奨励金（2万円/頭）の交付等を行います。

※ 畜産農家への対策は、新型コロナウイルス感染症に係る畜産支援対策として実施している牛マルキンの生産者負担金の納付猶予措置が終了した月をもって終了します。

2. 乳業者等への支援

高い在庫水準にある国産脱脂粉乳・バターの需要拡大を図るための取組を支援します。

【取組メニュー】肥育生産の改善計画を作成し、以下の8つのうち3つ以上に取り組む（括弧内は取組のねらい）

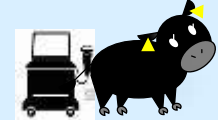
○飼料効率の改善

（飼料分析を踏まえた効率的な肥育を行うための飼料給与）



○長期肥育の抑制

（超音波を使った肥育期間中の肉質分析）



○事故防止

（血液分析によるビタミンA欠乏による事故防止）（除角牛の導入による肥育効率の低下防止）



○疾病防止

（削蹄による蹄病予防）（疾病検査実施済みの牛の導入や防虫ネットによる疾病の伝播防止）



○畜舎環境の改善

（暑熱・換気対策等による生産性低下防止）

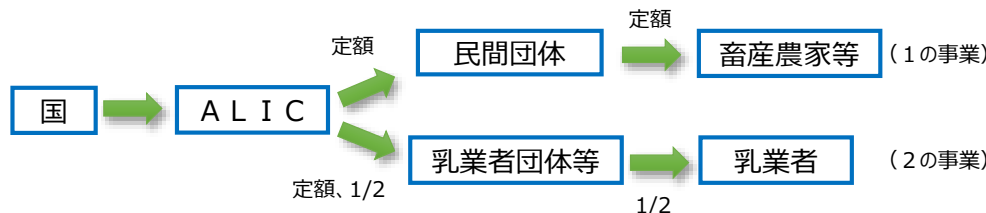


○経営改善

（経営管理研修会への参加等による経営改善）



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（1の事業）生産局畜産企画課（03-3502-0874）
（2の事業）牛乳乳製品課（03-6744-2128）

国産乳製品需要拡大緊急対策事業【再掲】

【令和2年度第3次補正予算額 1,690百万円】

<対策のポイント>

新型コロナウイルス感染拡大の影響によるインバウンドの減少やイベント・外出の自粛により、業務用を中心に牛乳乳製品の需要が大きく減少しています。それに伴い、脱脂粉乳及びバター在庫数量が高水準にあり、今後、需給調整が困難になるおそれがあることから、国産脱脂粉乳やバターの需要を拡大するための取組を支援し、生乳の需給調整機能を維持するとともに、国内市場における国産需要の拡大を図ります。

<事業目標>

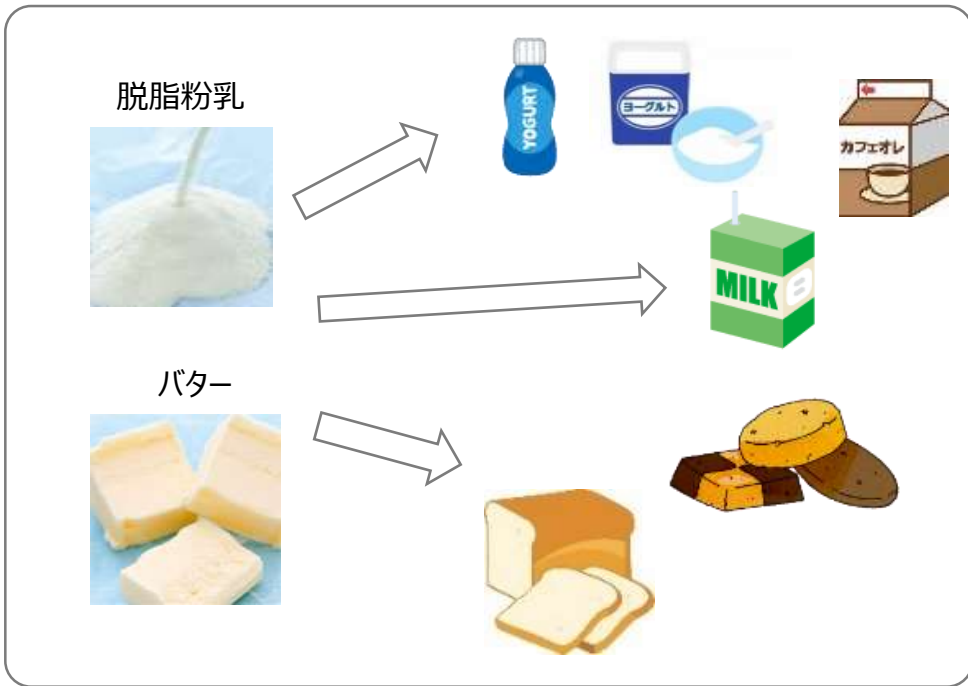
新型コロナウイルスによる牛乳乳製品の需要の減少下においても生乳の需給調整機能を維持するとともに国産乳製品の需要拡大を図る。

<事業の内容>

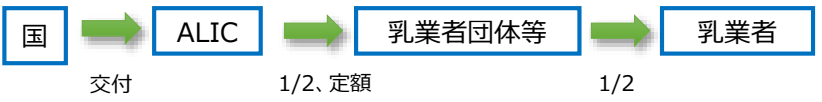
○ 脱脂粉乳・バターの活用拡大に伴う支援

乳業者団体等が国産需要の拡大を図るため、新たな業務用需要に対して脱脂粉乳・バターを活用する取組を支援します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業

【令和2年度第3次補正予算額 25,000百万円】

<対策のポイント>

新型コロナウイルス感染症拡大による**外食、インバウンド等の需要減少の影響を依然として受けている農林漁業者、加工業者等の新たな生活様式に対応した販売促進・販路の多様化等の取組を支援**します。また、**国産農林水産物の消費拡大を推進**するため、メディア・SNS等を活用して、**農林漁業者等による地域の様々な取組を発信**します。

<事業目標>

インバウンドの減少等の影響を受けている農林漁業者等の販路多様化、流通構造の改革

<事業の内容>

1. 外食、インバウンド等の需要先を販路としていたが、**新型コロナウイルス感染症拡大の影響（インバウンドの減少、飲食店閉店等の影響）で販路を失った農林漁業者、加工業者等の新たな生活様式に対応した販売促進・販路の多様化等の取組について、食材費、送料、広告宣伝費等を民間団体等を通じて支援**します。
※品目については、対象の限定はありませんが、需要減少等の影響を受けている場合に対象となります。

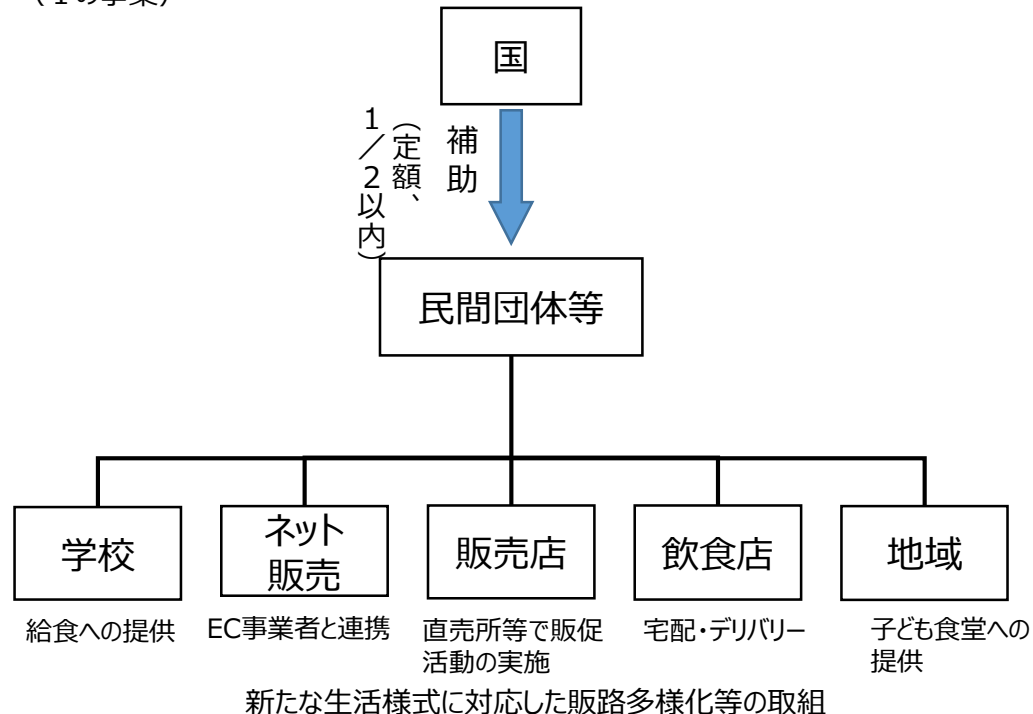
(支援対象、補助率)

- ・消費者向けの新たな販路確立（インターネット販売）（定額、1/2）
- ・宅配・デリバリーを活用した多様な販路確立（1/2）
- ・創意工夫による多様な販路の確立（1/2）
- ・学校給食・子ども食堂等への食材提供（定額）

2. **国産農林水産物の消費拡大を推進**するため、メディア・SNS等を活用して、**農林漁業者等による地域の様々な取組を発信**します。

<事業イメージ>

(1の事業)



<事業の流れ>

定額、1/2以内



【お問い合わせ先】
40

(1の事業) 大臣官房政策課

(2の事業) 大臣官房政策課食料安全保障室

(03-6744-2089)

(03-6744-2395)